

あたらしい町自慢の創造を

第3回全国町並みゼミ

と き

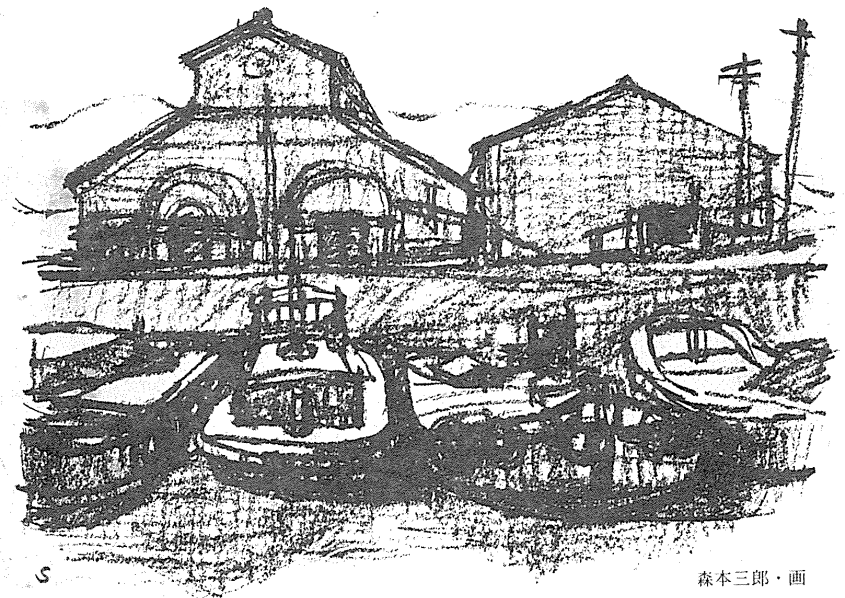
昭和55年5月24日・25日・26日

昭和55年5月27日

ところ

小樽市

函館市



小樽運河大家倉庫

森本三郎・画

主 催
共 催

全国町並み保存連盟
小樽運河を守る会
小樽夢の街づくり実行委員会
函館の歴史的風土を守る会
全国歴史的風土保存連盟
北海道教育委員会
北海道文化財保護協会
小樽市教育委員会
全 日 空

後 援

「第3回全国町並みゼミを開催するに当たって」

「町並みはみんなのもの」を合言葉に、町並み保存運動を展開している住民、地方自治体および国の行政の担当者、さまざまな分野の専門家などが全国各地から手弁当で集まり、伝統ある町並みをこれからの町づくりにいかに生かしていくかを研究する「全国町並みゼミ」。第3回目を迎える今年は、「あたらしい町自慢の創造を」をテーマに、北の港町小樽と函館で開催されることになりました。

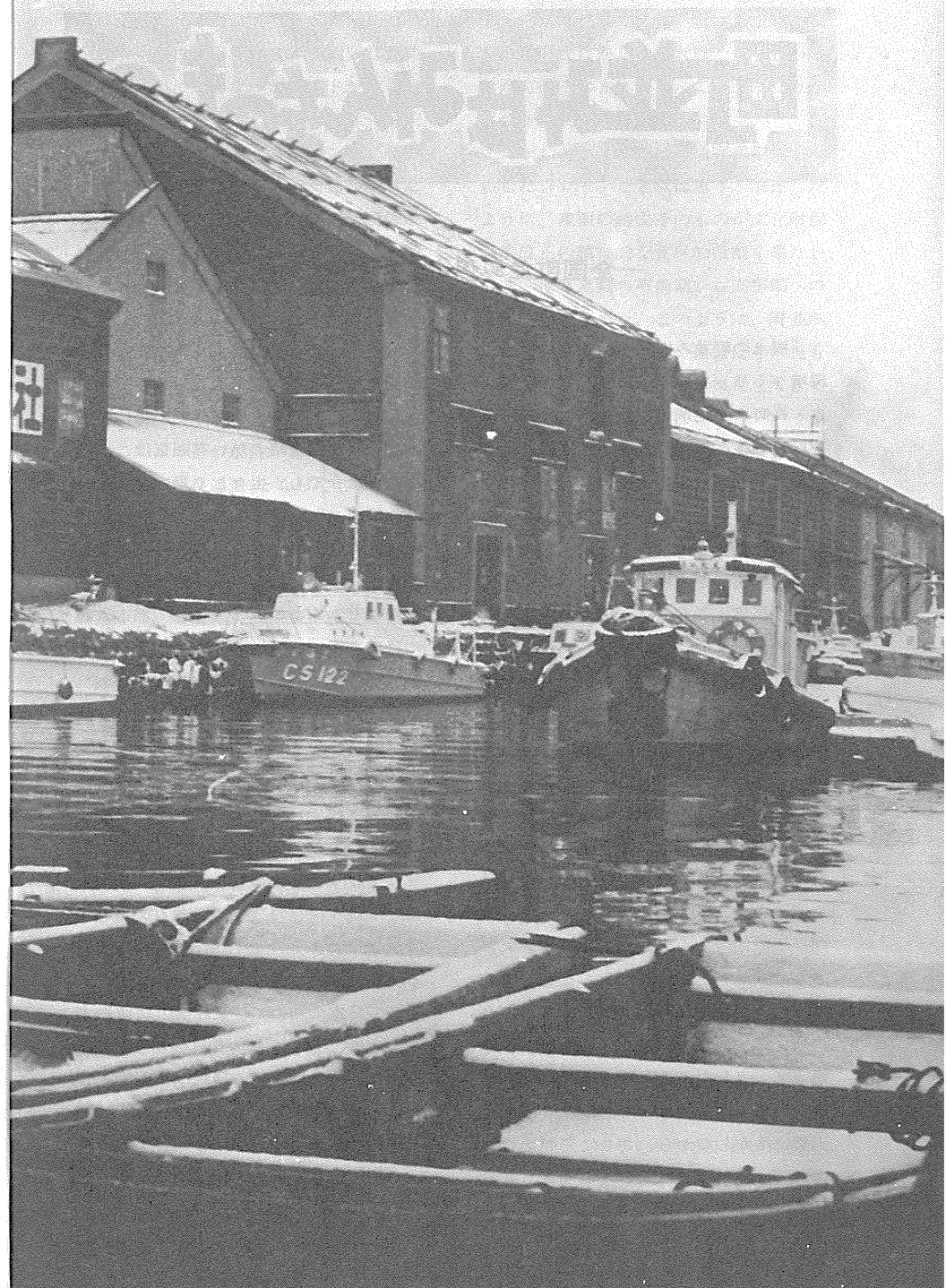
今回は前2回のゼミをふまえ、各地区でかかえている課題をより深くほりさげて議論することを目的とした「交歓討論会」という新しい試みもおこなわれます。3つのテーマに分け、それぞれのテーマに沿ったケース・スタディを中心に、実りある討議の場となるでしょう。この討論会をはじめとしていろいろの場で、互いの悩みをぶつけあい、それぞれの人々の体験から生まれ出てくる意見を交換しあい、学びあいましょう。

ゼミの積み重ねを通じて、人々の生活の歴史が刻み込まれた郷土の町並み保存と、より良い生活環境づくりを目ざそうではありませんか。

昭和55年5月10日

目 次

●町並みはみんなのもの —— 全国町並み保存連盟の歩み —— …	4～9
●町並みゼミ日程……………	10～11
●記念講演「町並み保存と現代都市計画の課題」……………	12～13
東京大学教授 大 谷 幸 夫	
●特別報告 小 樽 —— 水と緑と歴史の町づくり —— ……	14～21
●特別報告 函 館 ……	22～25
●各地からの報告	
・妻籠を愛する会……………	26
・今井寺内町……………	27
・有松町づくりの会……………	28
・富田林寺内町を守る会……………	29
・こんぴら門前町を守る会……………	30
・川越市文化財保護協会……………	31
・祇園新橋を守る会……………	32
・大平宿をのこす会……………	33
・会津北方風土会……………	34
・「あがたの森」(旧制松本高校跡) ……	35
・瑞浪市大湫……………	36
・柳井白壁の町並みを守る会……………	37
・成羽町吹屋……………	38
・全国歴史的風土保存連盟 —— 法を超えて —— ……	39～40
●交歓討論会	
1. 保存運動と住民の理解 —— 長崎・中島川 —— ……	42～45
2. 保存と開発の見直し —— 伊勢・河崎 —— ……	46～49
3. 保存の制度・事業のあり方 —— 愛知・足助 —— ……	50～52
●交歓討論会に寄せて —— 各地の抱える問題点 —— ……	53～59
●町並みゼミ小樽の夕……………	60
●総括討論会……………	61
●小樽 —— 函館ツアー……………	62～63
●トヨタ財団報告会「街と建物—明治・大正・昭和」……………	64～65



町並みはみんなのもの

—全国町並み保存連盟の歩み—

「郷土の町並み保存と、より良い生活環境づくり」をモットーに、名古屋・奈良・長野の三地域の住民組織が名古屋市有松町に集って「町並み保存連盟」を結成した。江戸時代の古い民家を中心とした町並みや集落が日本の文化財保存の新しい方向となりつつあるとき、民間人の手で保存運動をすすめていこうという初の全国組織。こんごは、広く全国各地の保存グループに呼びかけて、美しい郷土をとり戻す「保存の輪」を広げていくことを決めた……。 (昭和49年4月18日・朝日新聞)

——この日の空は青く晴れあがっていました。会場は旧家の広い座敷。「今井町を保存する会」「妻籠を愛する会」「有松まちづくりの会」の代表約20人が席を囲みます。医者、僧侶、郵便局長、絞問屋や旅館の主人、農民、サラリーマン、さらにご隠居さん……。みんな手弁当でやってきた地域の住民ばかり、だが、その席には、共通の願いが赤い炎となって燃えていました。それは——代々の祖先が築いてきた由緒ある町並みや集落を、大切に生かしながら、さらに発展させなければ、いつの日にかきつと後悔する…。

以上は、1976年に作られた連盟紹介のパンフレット『町並みはみんなのもの』の冒頭の一節である。私もその場に同席していたが、当時の熱い雰囲気は、満6年経った今でも、生々しく思い出す。とくにモットー論義の中で、「一軒の民家は個人の大事な財産だが、外観、とくに表通りに面した町並みの景観は、祖先伝来の町みんなのものだ」と、都市景観の原理をすばりいってのけた「住民の知恵」に、いたく感動したものだ。

なにしろ当時は、町並み保存といえば、国土開発のアンチテーゼであり、都市近代化のマイナス要素であると、一般的には理解されていた頃である。それだけに、「全国的」な「民間組織」の誕生は、ナリは小なりといえども、意義は大きかった。町並み保存の「憲法」である文化財保護法改正は、その翌年1975年の10月である。それは、町並みを「伝統的建造物群」として日本で初めて「文化財」に認知するために、「住民」の役割を大きく位置づけた。いわば連盟の発足は、保護法改正の作業をすすめていた人たちに、一種の確信を与えたにちがいないと思うのだ。連盟の歩みは——。1974年6月、「富

田林寺内町を守る会」が、さらに1975年6月に「奈良井宿保存会」が加盟して仲間がふえた。こんなエピソードがある。連盟が発足したときの正式名称は「町並み保存連盟」。新聞記者のインタビューを受けた初代事務局長の竹田嘉兵衛さんは、こうタンカをきった。「加盟団体が10を越えたら『全国』をかぶせて『全国町並み保存連盟』と改称します。なに、全国には、200余カ所も町並み地区があるそうです。すぐ改称できますよ」。だが、「保存の輪」は具体的にはなかなか広がらなかった。そして、ついにしびれをきらして、5つ目の奈良井加盟と同時に「全国町並み保存連盟」となってしまった。

さてその後の歩みは——。発足以来の懸案であった連盟パンフレット『町並みはみんなのもの』が1976年、春やっと出来上った。週刊誌大、12頁。理論編を稲垣栄三東大教授、飯田喜四郎名大教授に「無料」でお願いした。さっそくこのパンフレットを、町並みのある主要市町村の教育委員会に送って加盟団体募集をはかったが、反響はほとんどなかった。ところで連盟の事業は、会則によるとぎの5つである。①情報の交換②親睦のための行事③宣伝活動④調査研究⑤国および自治体との交流。しかし、仕事はなかなかかはどらない。理由は明白である。第一は、金がない。財源は加盟団体の会費1万円だけである。年に1～2度開かれた役員会も旅費は自前、懇親のための飲食はもちろん主催者側のポケットマネーという状態だ。第2は、時間がない。人材は豊富なのだが、みんな忙しい生業がある。事務局に専従者をおく経済

的余裕はこれまたない。けっきょく、役員会で「なにかしなければ……」といっている、そのままになってしまったというのが、実情だった。

だがしかし、連盟はその存在自体がたいしたシロモノだと私は思う。前述したように、連盟の結成そのものが文化財保護法改正の精神的な支柱的役割を果たし、町並み保存運動の草創期から高揚期への橋渡し役を務めた。このように、町並み保存運動史からみると、連盟はその後も必要な時期に大事な役割を果たしてきているのである。具体的にいうと。

1977年5月、全国歴史的風土保存連盟(全歴風連)の大会が川越市で開かれた。この場に連盟の服部孫兵衛会長が出席し、2つの連盟の友好関係を結んだ。古都法一建設省一造園学会というタテの系譜をもつ全歴風連と、文化財保護法一文化庁一建築学会の系譜をもつ町並み連盟との握手は、民間組織が主導した歴史的環境運動の一步前進と評価してよいだろう。またこの事実は、混乱期に入っていた町並み運動にとっても、その混乱から脱出する理論的突破口の1つを与えた。

第2は、1978年4月に全歴風連と共催して開かれた第1回「全国町並みゼミ」である。このゼミの具体的内容と評価については『環境文化』35号に詳しいので省略する。が、このゼミの歴史的環境運動全体に与えた影響は、混乱期から再興期への糸口を示したことだと思われる。このゼミに参加した法政大学講師陣内秀信氏は、1960年、イタリアの山間の小都市で開かれた全国歴史的芸術的街区協会主催のグッピオ会議がイタリアの町並み運

動に一転機をもたらしたことで、有松と足助で開かれた第1回ゼミとの共通性を指摘した。(同氏著「イタリア都市再生の論理」)とくに、宣言の中で住民と行政と専門家の役割を明確化したことは高く評価されている(「有松・足助宣言」参照)。

つづいて1979年6月、第2回「全国町並みゼミ」が滋賀県の近江八幡市で開かれた。もちろん第1回に比べて、運営も規模も内容も豪華になり充実した。歴史的環境運動は多様化し、理論的にも深化し、新しい段階を迎えるにふさわしいゼミとなった。(詳細は『環境文化』41号参照)

一方、連盟の組織も大きくなった。1978年1月に「足助の町並みを守る会」が、4月の第1回ゼミで「よみがえる近江八幡の会」「こんぴら門前町を守る会」「内子町八日市周辺町並み保存会」「川越市文化財保護協会」が加盟して、当初の目標の10地区がそろった。さらに1979年6月の第2回ゼミでは「小樽運河を守る会」ら8地区が加盟して、一挙に18団体と倍増した。また1979年5月には、会長、事務局長が有松から妻籠に変わり、事務局も「妻籠を愛する会」からの有形無形の援助を受けやすい妻籠に移った。そのほかの新役員、顧問の顔ぶれも第2回ゼミ中に行なわれた連盟総会で決まった。そしていま、第3回ゼミを迎えようとしている。

——こうして結成からの歩みをふりか

えてみると、当初から関与してきた私にとっては、感無量になる。“組織”としてやっと“一人前”になったなあ、と思うのだ。たとえば、去年9月と今年3月に妻籠と伊勢市でそれぞれ一泊して幹事会を開いた。かつての役員会に比べて、それは堂にいていた運営だった。また、3泊4日という日程をはじめ、さまざまな新軌軸を打ち出した第3回ゼミの準備にしても、小樽・函館の実行委員会の態度は一貫して自信に満ちていた。加盟地区が増加し、人事が確立し、かつ歴史的環境運動における役割が自覚されたせいだろうが、連盟は“新時代を迎えた”と力強く評価してよいだろう。そして、その真の力量が問われているのが、今回の第3回ゼミだと思うのだ。

最後に悲しいお知らせ。城戸久先生のご逝去である。第1回ゼミでは「伝統的民家の保存」と題して記念講演をしていたが、第2回ゼミにも参加され懇親会で元気な顔をみせられていた日本の民家研究の草分けの1人である名工大名誉教授・城戸久先生は、連盟の顧問でもあった。じっさい、有松や足助の町並み保存運動は先生なしには語れない。その城戸久先生が1979年10月30日、食道ガンで名古屋市で亡くなられた。享年71歳。あえて、レジメの顧問名簿にお名前を記録するとともに、ご冥福を祈りたい。

(本稿の前半は、第2回ゼミのレジメとほとんど同文であることを付記して、お許しをこう。)

全国町並み保存連盟顧問 石川忠臣

全国町並み保存連盟会則

- 第1条(名称) 本連盟は「全国町並み保存連盟」と称する。
- 第2条(目的) 郷土の町並み保存とより良い生活環境づくりを目的とする。
- 第3条(事務所) 本連盟の事務局は会長の所在地とする。
- 第4条(事業) 本連盟は第2条の主旨目的を達成するためにつぎの行事を行う。
- ①情報の交換
 - ②親睦のための行事
 - ③宣伝活動
 - ④調査研究
 - ⑤国および自治体との交流
- 第5条(組織) 本連盟の主旨目的に賛同する地域団体をもって組織する。
- 第6条(役員) 本連盟に会長1名、副会長若干名、事務局長1名、会計1名、幹事若干名、監査2名を置く。
- 第7条(役員選出) 各地域で選ばれた委員が選出し、総会で承認する。
- 第8条(役員の任期) 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第9条(会議) 総会と役員会とする。
- 第10条(顧問) 本連盟に顧問をおくことができる。
- 第11条(会計) 本連盟の会計は会費および寄付金その他による。
- 会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。
- 付則 本会則は昭和49年4月17日から実施する。
- 細則はこれを別に定める。

全国町並み保存連盟役員

会 長	林 文二(妻籠)
副 会 長	山田 勝利(川越)
"	浜崎貞之介(近江八幡)
事務局長	岡田 昭司(妻籠)
会 計	小笠原 宏()
幹 事	加盟団体代表
監 査	竹田嘉兵衛(有松)
"	田口 金八(足助)
顧 問	石川 忠臣(朝日新聞)
"	稲垣 栄三(東大教授)
"	浦辺鎮太郎(建築家)
"	太田博太郎(東大名誉教授)
"	城戸 久(名工大名誉教授)・没
"	西川 幸治(京大教授)
"	西山 卯三(京大名誉教授)
"	原 実(全歴風連)
	(アイウエオ順)

●連盟事務局

〒399-54 長野県木曾郡南木曾町妻籠
妻籠を愛する会事務局内
全国町並み保存連盟事務局
☎02645-7-3013, 3001

●東京事務所

〒151 東京都渋谷区本町3-5-3
Kプランナーズ内
全国町並み保存連盟東京事務所
☎03-376-0549

全国町並み保存連盟加盟地区名簿

妻籠を愛する会

長野県木曾郡南木曾町妻籠
会長 林 文二
Tel02645-7-3123

今井町を保存する会

奈良県橿原市今井町称念寺
会長 今井 博道
Tel07442-2-5509

有松まちづくりの会

名古屋市緑区有松町往還南175
事務局 竹田 嘉兵衛
Tel052-623-2511

富田林寺内町を守る会

大阪府富田林市16番28号
事務局 鳥居 辰夫
Tel07212-4-4100

奈良井宿保存会

長野県木曾郡檜川村奈良井

会長 堀 田 達次郎

Tel026434-2366

足助の町並みを守る会

愛知県東加茂郡足助町本町

会長 田 口 金 八

Tel0565-62-0023

こんぴら門前町を守る会

香川県仲多度郡琴平町小松町793

会長 位野木 峰 夫

Tel08777-3-5678

よみがえる近江八幡の会

滋賀県近江八幡市桜宮町231-2

会長 浜 崎 貞之介

Tel07483-3-5344(商工会議所)

内子町八日市周辺町並み保存会

愛媛県喜多郡内子町大字内子(役場)

会長 大 川 春 助

Tel08934-4-2111(岡田)

川越市文化財保護協会

埼玉県川越市宮下町2-11

会長 山 田 勝 利

Tel0492-24-0551

祇園新橋を守る会

京都市東山区大和路通新橋上ル

元吉町42

会長 買 手 正

Tel075-551-1285

伊勢河崎の歴史と文化を育てる会

三重県伊勢市河崎2-13-15

会長 上 杉 政太郎

Tel0596-25-8088

大平宿を残す会

長野県下伊那郡上郷町黒田2101-3

会長 勝 野 順

Tel0265-23-7013

城下町彦根を考える会

滋賀県彦根市船町7-14

会長 松 田 亘 史

Tel07492-2-5534

会津北方風土会

福島県喜多方市寺町4761

会長 佐 藤 弥右衛門

Tel02412-2-2233

会津復古会

会津若松市馬場一之堅町12

会長 五十嵐 大 祐

Tel02422-2-2010

小樽運河を守る会

北海道小樽市松ヶ枝2-5-32

会長 峰 山 富 美

Tel0134-23-6377

小樽夢の街づくり実行委員会

北海道小樽市稲穂2-17

会長 佐々木 興次郎

Tel0134-32-8937

結 成 宣 言

私達は、わが国の伝統ある町並みや集落を一体とした環境を保存するため、三地区合同の町並み保存連盟を結成し、広く全国の保存グループに呼びかけるとともに、より良い生活環境づくりに邁進することを誓います。

昭和49年4月17日 町並み保存連盟

有松・足助宣言

日本の各地で歴史的町並みの保存運動を行なっている住民組織の連合体である「全国町並み保存連盟」と「全国歴史的風土保存連盟」は協力して、1978年4月22・23日、名古屋市有松町と愛知県足助町で第一回の「全国町並みゼミ」を開催した。地元の住民を中心に、全国から住民運動にたずさわっているもの、自治体関係者、専門家、研究者など500人が参加した。その討議を通じて私ども参加者は、つぎの事項を確認した。

すなわち、歴史的町並みを中心とする歴史的環境の保存の問題は、いまや環境問題の焦点になってきたということである。それは地域の創造であり、町づくり

である。さらにそれは、物的な整備にとどまるのではなく、新しい人間関係の確立であり、その中心は未来をになう子どもたちのためのすぐれた環境の創造である。

こうした地域の創造の主体は、住民であり、自治体であり、それに協力する専門家である。この三者が、それぞれの特性をいかしながら確かな協力関係を築きあげていくことである。

私どもは、きょうを出発点に、歴史的環境保存の運動の輪をさらに全国にひろげていくことを宣言する。

1978年4月23日

第1回「全国町並みゼミ」参加者一同

近江八幡宣言

歴史的環境を守る運動をすすめている住民組織の連合体である「全国町並み保存連盟」は、「よみがえる近江八幡の会」「近江八幡青年会議所」「近江八幡市」「全国歴史的風土保存連盟」など七団体の協力を得て、1979年6月23、4の両日、滋賀県近江八幡市で、第2回「全国町並みゼミ」を開いた。

地元の住民を中心に、北海道から九州まで全国から集まった約40の住民運動組織の代表をはじめ、建築史や都市計画などの研究者・学生、および町並み地区の地方自治体と文化庁・環境庁・国土庁など行政関係者ら計約七百人が参加した。そして、参加者の数もさることながら、その顔ぶれの多彩さ、報告にみられた運動の多様さが、今回のゼミの目立つ特徴

であった。その二日間の討議を通じて、私どもはつぎのことを確認した。

すなわち、町並みを中心とする歴史的環境は、そこに生きる地域住民のすぐれた生活環境を構成する主要な要素であり、その破壊は、公害や自然環境の破壊などと並び、現代の環境問題の焦点になってきたことである。

さらに歴史的環境は、地域の個性と文化を表現する基本的な要素であり、地域に誇りをもつ住民の精神的連帯のシンボルである。これらは住民と自治体が協力して保存・再生し、さらに創造すべき公共の財産である。地方の時代といわれる今日、この価値はますます重視すべきものとなってきた。

しかるに、小樽市、伊勢市などでは、都市開発事業の名のもとに、歴史的環境の直接的な破壊の危機が存在し、しかも憂慮される事態がさしせまっていることが報告された。私どもは、今回の全国町並みゼミの名をもって、これら歴史的環境の破壊行為につながる計画を即時中止し、地域の未来のため新たな視点からの歴史的環境の保全策を再考されるよう、強く要請する。

私どもは、今日を出発点に、各地の個性ある歴史的環境保存・再生の運動をさらに深めるとともに、その運動の輪を全国にひろげ、前進することを宣言する。

1979年6月24日

第2回「全国町並みゼミ」

参加者一同

ゼミ日程表

24日(土)

- 14:00 開 会 式 <於：医師会館>
- 14:15 記 念 講 演 <於：医師会館>
大谷幸夫氏（東京大学教授）
「町並み保存と現代都市計画
の課題」
- 15:00 小樽報告会 <於：医師会館>
小樽の町並み保存運動の報告
- 16:00 小樽の町並み見学会
- 19:00 懇 親 会 <於：天 望 閣>

25日(日)

- 9:00 各地からの報告
 <於：医師会館>
- 13:00 交歓討論会 <於：公会堂>
 一保存の課題をこえて一
- 第1会場
 「保存運動と住民の理解」
 ケース・スタディ 長崎・中島川
- 第2会場
 「保存と開発の見直し」
 ケース・スタディ 伊勢・河崎
- 第3会場
 「保存の制度・事業のあり方」
 ケース・スタディ 愛知・足助町
- 18:30 町並みゼミ小樽の夕(自由参加)
 <於：医師会館>

MEMO

26日(月)

- 9:00 総括討論会 〈於：医師会館〉
- 12:00 （一部解散）函館ツアー出発
途中、ニッカ工場（余市町）、
旧下ヨイチ運上家見学
- 19:30 函館到着
- 20:00 夕食会 〈於：新 松〉

- MEMO

27日(火)

- 8:00 函館の町並み見学会
- 11:00 町並みゼミ 函館集会
- 〈於：公会堂〉
- （昼食）
- ~~~~~
- 13:20 「街と建物—明治・大正・昭和」
北海道地区報告会
- （主催 近代建築史研究会）
（財）トヨタ財団
- 〈於：公会堂〉
- 18:00 解散

- MEMO

記念講演 24日 14:15~15:00

「町並み保存と現代都市計画の課題」

東京大学教授 大谷幸夫

都市は人々が集住することで出現し、
都市空間は人々の生活拠点としてのさまざまな建築・施設が集合・集積
することによって形成されている。

1. (イ) 現代は個々の人間や企業・機関の諸活動及びそれに対応する物的諸施設の建設を強化・発展させることには大きな成果をあげた。

(ロ) しかし、それらが集合して在ることについて、また、集住・集合をとおして都市社会や都市空間が形成されていることに対しての配慮や考察は著しく欠落している。

(ハ) 現代都市または市街地が一定の秩序と固有性をそれぞれに保持することで安定した豊かな生活環境が人々に保障されるが、現代がそれに成功していない要因として、上記の(イ)・(ロ)が考えられる。

(ニ) 人々が歴史をとおして築いてきた町並みは、現代の私たちが直面し克服をせまられている上記の問題に対して、優れた解答を用意している。歴史的町並みの価値、それらを保存し再生を図る意義といったことも、この観点から明確にされるものと思われる。

2. (イ) 都市は人々の集住、もろもろの物的施設の集積から成る一つの総合体である。

(ロ) 一般に、総合体は歴史性を持つものであり、歴史性を持たない総合体はこの世に存在しないといってもよい。そして、いうまでもなく都市や町は歴史的に形成されてきたものである。

(ハ) 都市計画や都市の改造にあたって、都市の歴史性に根ざしてそれを検討すべきである。

町並み保存と再生は、現代の私たちがこの基本を身につけるための必修の課題であるということができる。

特別報告 小樽 24日 15:00~16:00

—— 水と緑と歴史の町づくり ——

小樽運河を守る会 小樽夢の街づくり実行委員会

小樽は、背後に緑の山並みをしたがえた人口18万ほどの港町である。住宅地の急な坂道からは、遠く石狩湾へと眺望がひらける。町のたたずまいには、北海道開拓使以来、北の商業港湾都市として栄えたこの町の歴史を見ることができる。この恵まれた風土にはぐくまれてか、人情にあつい人々の住む小樽である。

巾40m長さ1.2kmのゆったりとした水辺に、明治からの繁栄をしのばせる石造倉庫と、緑の山々がうつる小樽運河は、小樽が小樽であることの証に等しい存在でもある。この運河の岸辺にたたずむといつも、小樽を“ふるさと”として、こよなく愛することのできる町につくりあげた先人の英智に、深く頭のさがる思いがする。

山々の緑は、北国での植林事業が技術的に試行錯誤の時代、港への土砂流入を防ぐための保護林造成に、心血をそそいだ結果である。当時の苗圃は、現存する北海道最古のものとして、市民の憩いの場所となっている。

切妻の屋根を連ねる堂々とした石造倉庫も、火に強い規模の大きな倉庫を短期間につくるという当時の経済の要請に、木の軸組に地元で産する石材をはる独得の構造で応えたものである。木骨石造と呼ぶこの建築形式は、商家や事務所ビルにも普及し、現在でも450棟を目にするこ

とができる。商人の風土にそくした意匠とともに、それらが、落ちついた小樽の町の表情をかたちづけているのである。

町の地形にそってつくられたゆるやかにカーブする水面が風景にゆとりとひろがりを与え、はしけでの荷役が、人をより水辺に近づき親しめることを可能にした運河の場合もそうである。なにかをつくる場合、それが港の施設ならば港湾機能、倉庫ならば倉庫機能だけを満たせばよしとするのではなく、多様な生活とかかわりをもつ町の一部であることを忘れてはならない。そのようなことを、先人の町づくりは教えているように思う。

それは結果にすぎないといわれるかもしれないが、私たちは、先人のとりくみを町づくりの思想と呼び、先人の守り育てた海、山の自然と小樽の歴史の刻まれた町並みを、町づくりの原点に置く。小樽運河は、この「水と緑と歴史の町づくり」の拠点である。

町づくりの思想を忘れ、暗きょとしてしまった幾本もの河川は、掘りかえされ、海へとつながる水と緑のプロムナードとなる。車のためだけではない生活の道路がそれに重なりあう。駐車場と化した駅前通りは緑のシンボルロードとして町の中心から港、運河へと人を導く。汚れるにまかせられた運河は、水辺の潤いをとれどし、運河沿いの道は広場となり、

小樽の風土に根ざした産業と文化の創造・発表の場として生まれかわった石造倉庫と水辺を近づける。

戦後、経済繁栄の基盤を失い、時代からとりのこされた感じをもちやすいこの町に、いや、それだからこそ、このようにすばらしい町を、胸をはって自慢のできる町をつくることのできるのだ。

私たちが、このような考えをもつようになったのは、昭和46年、運河沿いの石造倉庫群に勝るとも劣らないといわれていた有幌地区の石造倉庫群が道路建設のために次々と破壊されるのを目のあたりしてからである。

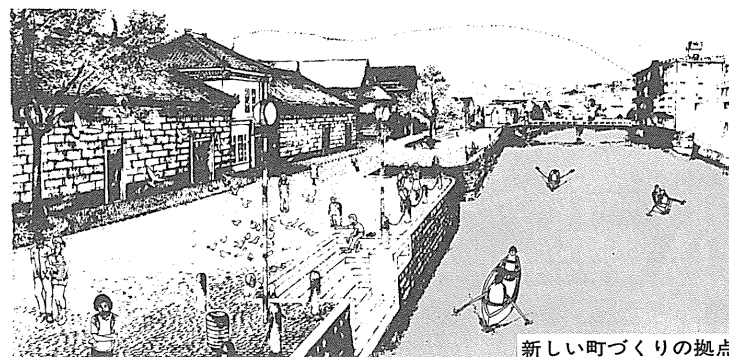
この道路は、道道臨港線計画と呼ばれ、市内を貫通する国道5号線と平行に臨港地区を通る全長3.5km、平均6車線の大型道路である。建設の目的は、国道5号線などの慢性的交通渋滞の解消と小樽港の基盤整備で、昭和41年に計画決定されたものである。建設にあたっては、有幌の石造倉庫群を破壊するばかりではなく、全長1.2kmの運河の半分以上約700mを埋め立てることになっていたのである。

有幌の体験をつうじ、私たちは「このままでは運河は埋められ、当然のように

周囲の倉庫群も姿を消していく……。これでは小樽の歴史がなくなる、小樽が小樽でなくなってしまう」との危機感をもち、「ただ一点“かけがえのない運河を残す”ことを目的とした保存運動にとりくみ始めたのである。

しかし、運動は困難をきわめた。

それには、どの町にも共通していえることかもしれないが、日頃、空気のようにとりたてて存在を意識しない、それも汚れるにまかせられた運河が、磨けば光る宝だとは理解されがたいということが根底にある。それに加えて道路はすでに都市計画決定され、一部事業決定までされ現実に工事は進んでいることが大きな障害となっているのである。一度決定したことに反対する動きに対して受けてたつという行政の姿勢には取りつくしまがないものがあつた。さらに、地元財界の多くが、逆に道路建設促進を主張していることも大きい。戦後、港の繁栄を支えていた諸条件が大きく崩れ、企業も流出し、高度成長の波も、中心都市や他の大型港湾に集中し、小樽がわずかに獲得したのが、この道道臨港線建設事業だという、地元経済に対する危機感と焦りが、

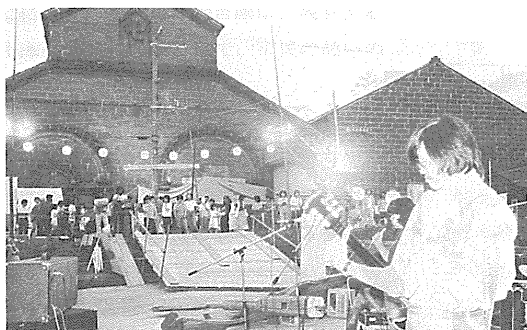


新しい町づくりの拠点

その背後にあるように思う。石造倉庫所有者の多くも道路建設に傾むいてしまっている。

先人の教えである町づくりの思想を根底に置いての対応が私たちの課題であった。運河をさけた代替ルートの提示なども行ってきたが、はたして小樽の交通問題の解決が、6車線もの大型自動車道路の建設によって計られることが、この町の生活環境全体にとってプラスになるのかという疑念にとらわれている。さらには、上位の経済政策が小樽に重きを置かない現状を冷静にみつめるならば、港湾再興に総てをたくす一発主義的開発の発想を改め、小樽の風土に根ざした、小樽にしかできない町の姿を共有の理想とかけ、一方で足腰の強い産業の育成を地道にはかる、いわば港湾文化都市とでもいうべき町づくりを行なうことが、小樽の生きのこる道ではないかと思うのである。

私たちは、運河と石造倉庫群の保存再生を求める運動をつうじて、このような思いを広く市民とともに具体的な町づくりのイメージへと高めようとしてきた。運河を会場に、石造倉庫を劇場に利用し



運河での祭り

たり、はしけをピアガーデンや野外ステージに使ったり、交通を遮断して運河沿いに市をひらく祭り「ポート・フェスティバル」の開催もその一つである。運河再生のイメージを具体化したこの祭りには、延べ10万人の人出を記録している。また、行政・文化・都市・建築・歴史などの各界から専門家を招き、市民とともに運河の将来像、町の将来像を模索する、「小樽運河研究講座」も、延べ20講座を数える。この他に、運河の汚濁調査、運河の清掃、ニュースの発行といった地道な活動の積みかさねは、共鳴者を増やし、特にここ数年は、道内の文化人を中心に「小樽運河問題を考える会」「小樽運河を考える旭川の会」が、また小樽にゆかりのある人を中心に東京で「小樽運河を愛する会」がつくられるなど全国的なひろがりをもつ運動にまで成長してきた。

この間、文化庁が「重伝建地区」の有力候補として運河沿い石造倉庫群をあげ、日本建築学会道支部が小樽市に「小樽運河周辺の町並み保全要望書」を提出したのをはじめ、観光資源保護財団による初の町並み報告書「小樽運河と石造倉庫群」が刊行されるなど、運河の保存を求める動きは、おしとどめようがないと思われるほどになったのである。

しかし、小樽市は、運河埋め立ての方針を変更することなく、巾10mの河川水路を巾17mに変更し、水路と6車線の間にプロムナードを設けるといった内容の修正案を作成、市議会の強行採決をもって運

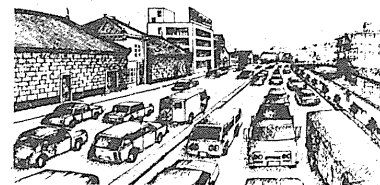
河埋め立ての手続きをすすめている。市民の間からは、「審議不十分につき“小樽運河審議会”の設置を求める」直接請求が3万7千もの有効署名をもって成立するなどの動きがあったが、市議会では門前払いの扱いであった。

小樽の町づくりの方向を問いかけた私たちの運動であるが、“ふるさと”をおなじくする者が明日の小樽に対してとったかたくなな態度には怒りと悲しみを禁じえない。

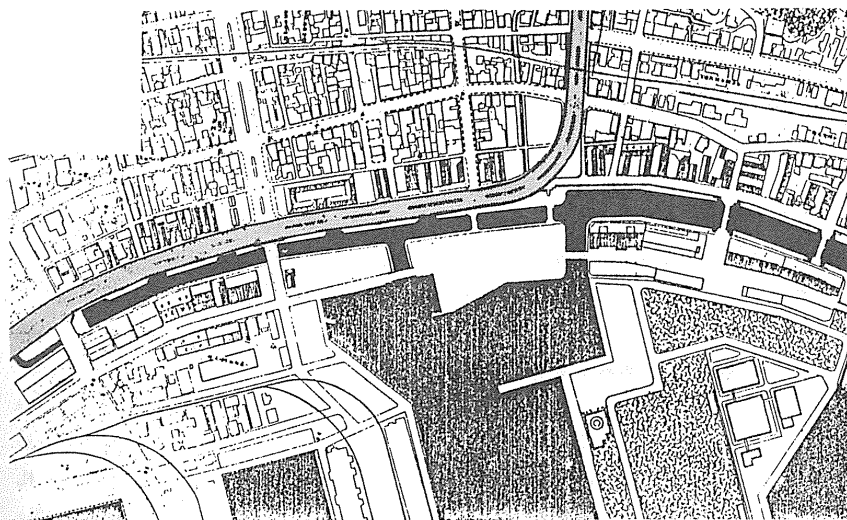
現在、小樽運河の埋め立ての問題は北海道都市計画地方審議会に議論の場が移っている。審議会会長には、小樽ではなされなかった十分な審議を要望する全国の建築・歴史・都市計画の中心的研究者の声が寄せられている。

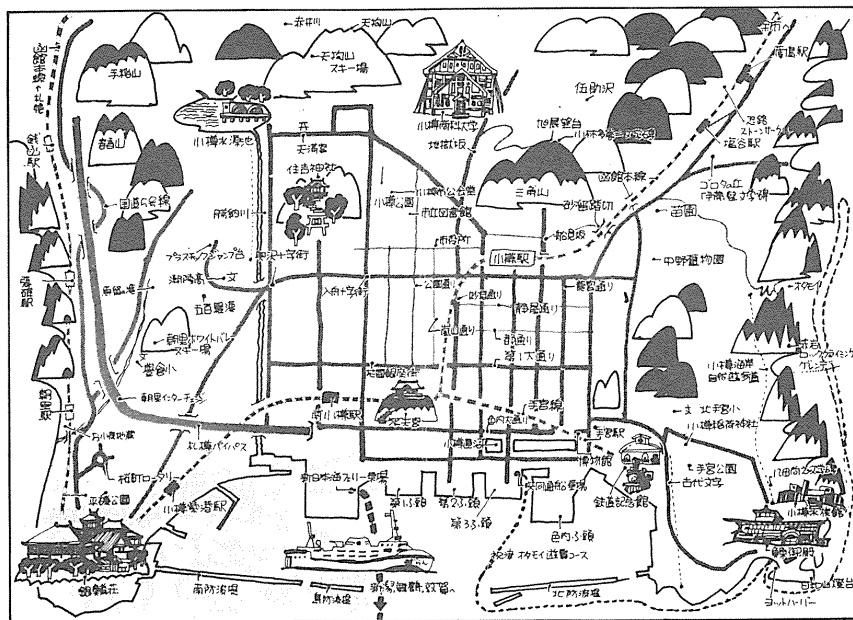
終わりに、諸先生の御尺力を深く感謝申し上げるとともに、小樽運河によせる全国の熱い思いが実を結ぶことを切に願う。

小樽運河を守る会 石塚 雅明



道道臨港線計画





小樽の町並み

明治・大正・昭和初期にかけ、港湾商業都市として大きく栄えた小樽。その繁栄の歴史を象徴的にあらわしているのが緑山手通り、色内、運河沿いの町並みである。先人の小樽のまちづくりにかけた意気込みとエネルギーがこれらの町並みから伝わってくる。まちに住むものが自信をもって誇ることのできる遺産である。

1. 緑山手通り

ゆったりとした道巾(旧火防線)とゆるくカーブした坂道に、大型の建築が調和して並ぶ緑山手通り。明るくのびやかで、どこか大陸的な雰囲気も漂う町並みである。

明治45年、通りをはさんで、辰野金吾・長野宇平治・岡田信一郎設計の日本銀行小樽支店と、長野宇平治設計の北海道銀

行本店(現中央バス本社)が同時に竣工する。当時中央の一流の建築家の手になる大建築の出現は、まさに大正という時代の幕開きを告げるものであった。

大正3年に勃発した第一次大戦により、道内農産物は小樽から直接船積みされ、食料不足の欧州に輸出される。既得の航路網を利用し、小樽は一躍世界の商港にのしあがる。通りには金融資本が集中し、第一銀行(現紳装)、三菱銀行(現エルニー)、拓殖銀行(現紳装)の各支店が坂の下の変差点角に相次いで建ち並ぶ。人々はこの銀行街を称して“北海道のウォール街”と呼んだほどで、当時の小樽の経済力を端的に物語る町並みである。

2. 色内

明治も中ばを過ぎると港湾、商都として小樽の地位は急上昇し、明治32年、札幌、函館と並び区制が敷かれる。同39年、

日露戦争後の樺太国境画定会議が小樽で開かれる。国際会議を開くだけの政治的な力を小樽は持つようになっていたのである。その歴史的な舞台に選ばれたのが日本郵船小樽支店(現市立博物館)の建物である。工部大学校造家学科一期生の一人である佐立七次郎の設計になるもので、通りにあって実に重々しい印象を抱かせている。この建物から南の方にひろがる臨港地区には広く商業地が形成されていくが、特に色内の中心部は当時の大きな小売商のほとんどが軒をつらね、小売商店街としてにぎわいをみせていた。店舗には小樽独特の木骨石造の商家が多く、梅屋洋物店(現そうご電器配送センター)、名取商店、早川支店(現川又商店)などは現存している。明治37年、函館本線の小樽中央駅(現在の小樽駅)が開設されると、小売商の中心は次第に駅周辺へと移り、色内界隈は問屋街、金融街の性格を強めていった。

日露戦争、第一次大戦と続く日本資本主義の飛躍発展は、商都小樽にも未曾有の繁栄をもたらし、その経済活動の中核となった色内には金融資本などが競って進出した。越中屋ホテル(現罐友会館)、函館製網船具(現三庫商店)、商工会議所、塚本商事(現後藤商店)、川田商店、富士銀行(現北海経済新聞社)など、現在主要な位置を占めている建物のほとんどがこの頃——大正、昭和初期に竣工している。それらは、木骨石造の商家、列柱やアーチで古典主義的な意匠をこらした銀行建築、テラコッタタイル貼の昭和シングルモダニズムビルなど多彩な様式から成り、商人建築の広いすそ野をカタ

ログ的に眺めることができる。

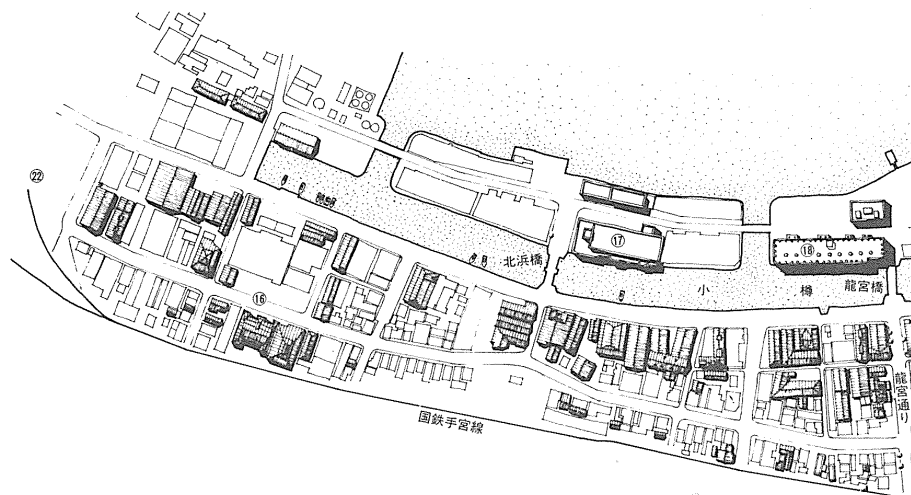
3. 運河沿い

小樽が特別輸出港に指定された明治22年、妙見川から北へ2kmほどさきにかけての大規模な海面埋立てが完成する。この埋立てを直接の契機として、以降明治末まで、色内の海岸沿いに木骨石造の大規模営業倉庫がぞくぞくと建ち並んでいく。間口約88mの規模をほこる小樽倉庫、切妻屋根に大きな越屋根を立ち上げた大家倉庫などの代表的な石造倉庫をはじめとして、現在の運河沿いの市街地側の岸にみられる石造倉庫のほとんどはこの時期に建てられたものである。

大正12年9月、この色内の埋立て地の沖合いを埋め、延長1,324m、幅40m、水深2.4mの運河が完成する。沖合いの新しい埋立て地には、石造、レンガ造の倉庫の他、昭和初期の力感あふれる工場建築、北海製罐小樽工場および倉庫などが建ち並ぶ。以前の海岸線に沿ってゆるやかに湾曲する水面に、明治の時代を象徴する木骨石造倉庫群と、荒けずりの鉄筋コンクリートの工場がとけあう。港に入りきらずに防波堤からはみ出す船もあったといわれており、運河はまさに小樽絶頂期を象徴する空間である。

現在、運河は港湾施設としての機能が低下し、水も汚れるにまかせられている。しかし、そこには人々の感性にはたつきかける空間の豊かさがあり、港町小樽の歴史と個性を強烈に訴えかけている。

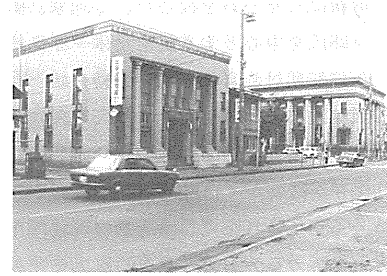
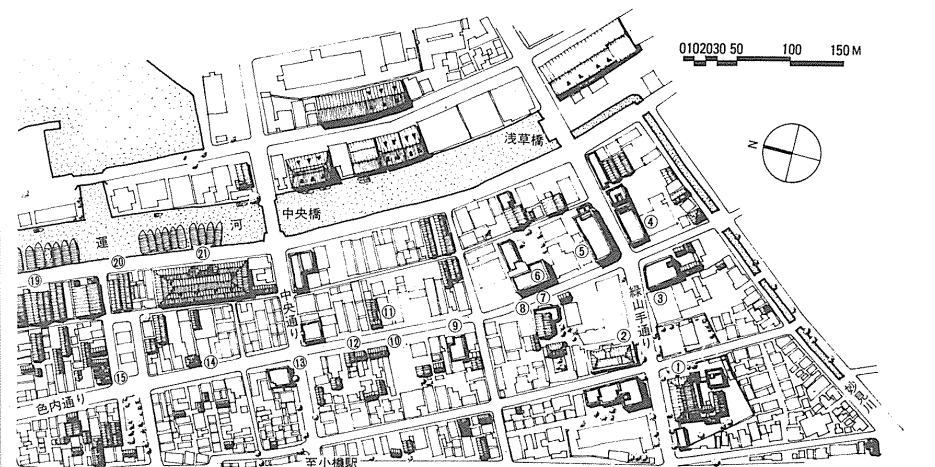
(この稿は、観光資源保護財団の調査報告「小樽運河と石造倉庫群」と日本放送出版協会発行の「歴史の町なみ北海道・東北篇」による。)



緑山手通り



色内 (1)



色内 (2)



運河沿い

- ① 日本銀行小樽支店
- ② 旧北海道銀行本店 (現中央バス本社)
- ③ 旧第一銀行 (現紳装)
- ④ 旧三菱銀行 (現エルニー)
- ⑤ 旧北海道拓殖銀行小樽支店 (現紳装)
- ⑥ 三井銀行小樽支店
- ⑦ 旧越中屋ホテル (現罐友会館)
- ⑧ 旧函館製網船具 (現三庫商店)
- ⑨ 商工会議所
- ⑩ 旧塚本商事 (現後藤商店)
- ⑪ 川田商店
- ⑫ 旧梅屋洋服店 (現そうご電器配送センター)

- ⑬ 旧富士銀行小樽支店 (現北海経済新聞社)
- ⑭ 旧清水合名会社 (現清水鋼機株式会社)
- ⑮ 旧早川支店 (現川又商店)
- ⑯ 旧日本郵船小樽支店 (現市立博物館)
- ⑰ 北海製罐小樽工場
- ⑱ 北海製罐第三倉庫

- ⑲ 大家倉庫
- ⑳ 岡田正三の倉庫
- ㉑ 小樽倉庫
- ㉒ 旧手宮機関庫 (現鉄道記念館)

運河沿いの石造倉庫群



特別報告 函館 27日 11:00~12:00

函館の歴史的風土を守る会 田 尻 聡 子

—旧渡島支庁庁舎の歴史的意味—

北海道における代表的な都市の形成パターンは1つは内陸平野部に計画的につくられた碁盤目状の街であり、他は自然発生的にできあがった港湾都市である。この両者に共通する北海道の特色は近々僅か百年余の短時日に近代化へのエネルギーを燃焼させ都市形成がなされた事である。だが、北の門戸こ、函館では開拓百年のこの通説が通らず、今もなお函館っ子は札幌・小樽・旭川等々を奥地と呼び、おらほの街、函館の先進性に並々ならぬ自負を持つ土地柄である。事実、函館が歴史の舞台に登場するのは15世紀、河野一族により函館山々麓に箱型の館（砦）が築れたことで、これが又箱館の地名の由来でもある。

今日、私共が目にする街のその骨格ができたのは1811年幕府直轄以降で、天領支配は函館をして経済上の飛躍的發展を促し、これが街区形成に大いにあずかって力があつたとき。

港の玄関、函館運上所を背に基坂（お役所坂とも言う）を登りつめた軸線上に函館奉行所があり北方経綸の要であった。時移つり明治をむかえ奉行所は開拓使本庁となり、開拓使札幌移転後は開拓使支庁・函館県庁・函館支庁・渡島支庁と行政主管庁の転変はあつたが幕末より一貫して行政の府とし、お上の權威と権力を象徴する所であった。この歴史的事実を偲ぶよすがが明治42年建造の旧渡島支庁庁舎でルネサンスの香をそこはかとなく

漂わせている建物でもある。

—ことのテンマツ—

52年秋、市の文化財調査委員会が（苦慮の末ときく）開拓村（地域博物館）の要請をうけ上記でのべた歴史的建造物たる旧渡島支庁庁舎を札幌移転にゴーサインを出したことがそもそもの事のおこりで、これが保存を願う市民運動へと發展するひき金となった。以下の経過は守る会会報記事をなぞり略記する。

①先ず直ちに田尻聡子が移転反対の投書を道新に寄せ一石を投じた。②画家、橋本三郎氏を中心とする美術団体一赤光社一が移転反対の署名・募金活動を始めた。③函館圏都市問題研究会（代表和泉雄三氏）によって公開シンポジウムが開かれ保存か移転かで白熱的論議が闘わされた。④53年2月歴史的建造物の現地保存再生を訴える＝函館の歴史的風土を守る会＝準備委員会がスタートした（代表近藤元氏）⑤53年4月創立総会97名の会員出席により正式に発足した。会長は今田光夫氏で学び・知らせ・守ろうを会のスローガンとした。⑥講演会・学習会・文化財保存基金チャリティーパーティー・その他各種の事業を通じ歴史的文化遺産、歴史的環境、西部まちなみ景観などの大切なことを市民に訴えた。⑦行政には旧渡島支庁庁舎現地保存の陳情を重ねた。＝中略＝⑧54年11月3日旧渡島支庁庁舎は開拓使書庫（M13年）旧英国領事館（M43年）と共に市の文化財に指定され本

会設立来の悲願がかなえられた。

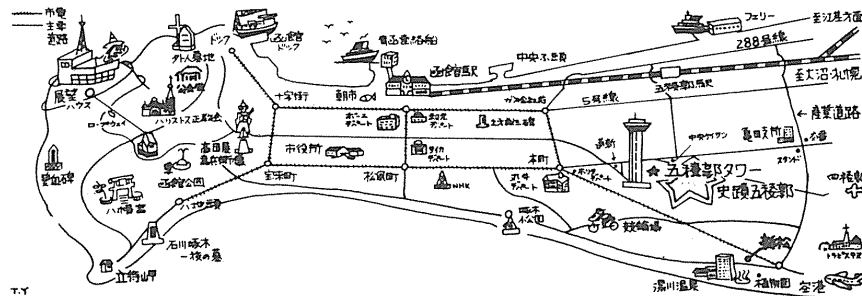
—運動の評価と問題点—

①市当局が幸いにも広義の文化財行政に極めて積極的な姿勢を示してきた。但し、これは観光施策とのからみあいの中でのアプローチでもある。②本会と同じ様な趣旨、目的をうたう会が市にいくつか生まれ世論の形成に幾許かの寄与をした。③諸刃の剣である建築家グループが街なみ等に大きな関心を寄せ地道な研修を続けている。④小さな点に過ぎない建物の保存を契機に、この点を介して都市のあり方、都市づくりへと問題が深化し發展してきた。以上、概略のべたが、これはあく迄も手前味噌用の評価の一節である。これからが本音のくだりで運動体としての弱さ脆さ泣きどころである。皆様からのご批判、ご教導を頂ければ大変幸わせます。

①函館の顔と言われる西部地区・元町・弥生町などに現在住んでいる人達、なかんづく街なみ景観地区で生活する人々の本会への参加が少ないこと。②守る会運営委員の多くが西部地区に居住せず且つよそ者でもある（函館はよそ者、うち者のむら意識が強い土地である）この為、西部地区住民との望ましい連帯感が仲々生れず運動の働きかけを鈍らせている。③縁故会員が割合として多い。これはプラスもありマイナスともなるが、ここでは一応マイナス要因としてとりあげた。④都市再生の戦略である街なみ保存に関し実効ある処方箋を出しうる専門医が函館には多くないこと。⑤保存の声の高まりと比例し街なみ景観破壊が加速化したこと。⑥次代を担う若者の参加が僅

少で、いまだ保存の哲学が次の世代に引きつがれていないこと、会として育てる努力の乏しかった点を大いに反省している。⑦守る会は市民のムードづくりには、ある役割を果たしたが、地味な草の根運動としてやってゆかなければならない市民の世論づくりには必ずしも成功したとは考えられないことなどなどです。

最後に日頃お力添いを頂いている北大の足達・越野の両先生、道新、朝日、NHKの支えに感謝致します。



- ① 旧函館郵便局(現魚長食品)
- ② 金沢倉庫
- ③ 旧安田銀行函館支店(現ホテルニュー函館)
- ④ 旧金森船具店(現北海道船用品株式会社)
- ⑤ 旧渡辺倉庫(現尼崎製在函館工場)
- ⑥ 旧金森洋物店(現市立函館郷土資料館)
- ⑦ 相馬株式会社
- ⑧ 大町郵便局
- ⑨ 中華会館
- ⑩ 旧遠藤吉平商店(現日光産業株式会社)
- ⑪ 旧スコット機械工場(現函館公海漁業冷蔵庫)
- ⑫ 太刀川商店
- ⑬ 高龍寺
- ⑭ 旧函館検疫所事務所(現函館検疫所台町措置場)
- ⑮ 大正海
- ⑯ 旧ロシア領事館(現市立道南青年の家)
- ⑰ 函館市公会堂
- ⑱ 旧渡島支庁庁舎
- ⑲ 旧英領事館(現市立函館病院高等看護学院講義棟)
- ⑳ 相馬邸



- ㉑ 旧開拓使函館支庁倉庫(現函館市役所教育委員会倉庫)
- ㉒ 遺愛幼稚園
- ㉓ 函館カトリック教会
- ㉔ 函館ハリストス正教会聖堂
- ㉕ 旧亀井勝一郎邸(現亀見邸)
- ㉖ 函館文化服装学院
- ㉗ 東本願寺別院
- ㉘ 函館市水道管理事務所
- ㉙ 旧丸井今井百貨店(現函館市末広町分庁舎)
- ㉚ 市立函館図書館
- ㉛ 市立函館博物館

函館西部地区の町並み

周知のように、函館は幕末にいち早く鎖国政策から解放された開港場の一つで、道内はもとより全国でも最も早くに近代の西欧文化の移入がもたらされたまちである。その窓口となった港周辺の弁天町・大町・末広町、港の発展と共に市街化がすすめられた、背後の函館山のふもとにひろがる元町・弥生町などの西部地区一帯には、エキゾチックな雰囲気漂う町並みが連なっている。

和風、洋風など、さまざまな様式の建物が混在しながらも、全体として不思議なまとまりのある町並み。異質な文化が見事にとけあっている。

この地区もいまでは都市活動の中心が東の方——五稜郭周辺へ移ってしまったために昔の活気はないが、函館発祥の地として町の生成から箱館戦争、明治・大正期の繁栄、度重なる大火をへて現在にいたる歴史の跡が、建物だけでなく街路や港湾施設や石碑などのいろいろの形で、町並み全体に刻み込まれている。

(この稿、日本放送出版協会発行の「歴史の町なみ 北海道・東北篇」による)



二十間坂の町並み



弁天町の町並み



元町の町並み



元町の民家の町並み
(北大足達研究室提供)

各地からの報告 25日 9:00~12:00

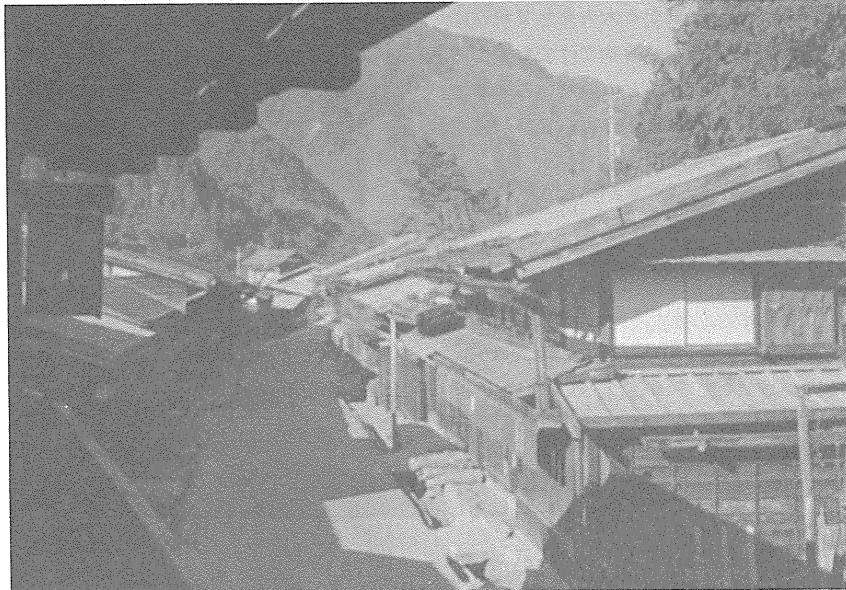
妻籠の町並み

妻籠を愛する会 岡田 昭 司

妻籠宿は木曾11宿の1つで、木曾谷を南から入って2番目の宿場である。木曾川にそそぐ蘭川にそって旧中仙道が通っており、南北に長い谷間には230戸程の民家が並ぶ、人口は約700人。近世の宿駅制度によって生れ、明治初期までは約30軒の旅籠をもつ活気のある宿場町であった。その後、中央線や国道19号線が妻籠をそれて敷設された為急速に衰退した。今思えば、線路や国道がそれて敷設されて良かったと言える。昭和43年の妻籠宿第1期保存工事以来、復元保存が進み、今では往時の宿場町が甦えりつつある。江戸末期から明治初期の姿をとめる家並みと周囲の山々は、文豪島崎藤村の「夜

明け前」の景色さながらである。石置屋根こそ少なくなりはしたが、出梁作りに格子、玄関に大戸をしつらえた家、くぐり戸をあけると往時の生活が偲ばれる。地元では「でえー」と呼ぶ間口二間、奥行一間半程の板の間が、街道に面して開放されている家もある。又雨を流す「とい」も木製である。南の馬籠宿から峠を越えて約9キロ、汗を流してたどり着いた旅人には、格子からもれる灯りはひときわ美しく思える。旅籠の2階からは手摺越しに「お泊りなんしょ」と飯盛り女の声が聞えそうな気さえする。板戸をしめる音も懐しい。妻籠の町並みは今、生きかえろうとしている。

妻 籠 宿



今井寺内町

今 北 博 道

今井町は奈良県橿原市のほぼ中央、近畿日本鉄道八木西口駅の西側を流れる飛鳥川を境に、その西に一廓を形づくっている。周囲を濠跡で囲んだ東西600m、南北400m足らずの矩形の町は、各処に喰違いや突当りをつけた碁盤目状の狭い街路が縦横に走り、古めかしい家並みがぎっしりと密集している。現在町の戸数は約800、その内国指定の重文民家8軒を含め、実に8割が江戸期に建てられた民家でしめている。

今井町が成立したのは室町末期の天文10年(1541)本願寺の一家衆、今井兵部卿豊寿が付近の広範な農民門徒を背景として、ここに本願寺の道場(今井御坊稱念寺)を建て、境内地に町割りをして今井寺内町を建設したのに始まる。寺内町とは戦国時代、真宗寺院の境内地につくられた武装都市のことで、封建領主の支

配から独立した、一種の自由都市のことである。今井町は中世末期から江戸初期にかけては、商業の町として栄えた。

「大和の金は今井に七分」とも、大阪の堺と並んで「海の堺」「陸の今井」とその繁栄をうたわれ、その頃今井が発行した「今井札」は全国に通用した程、信用度の高いものであったという。江戸中期頃からは町の有力商人達は、大名に金銀を貸し始めた。すなわち大名貸である。その範囲は畿内を始め遠く北陸の大名にまで及んでいる。また蔵元・懸屋・両替商等も出来、今井は商業の町から金融業の町へと移って行く。同じ頃文学や芸事も盛んになり傑出した人も多く出ている。

徳川幕府の崩壊後は、商業の機能は隣接の八木町に移り、今井は住宅街となった。現在町の95%以上はサラリーマンの家庭である。



今
井
町

有 松

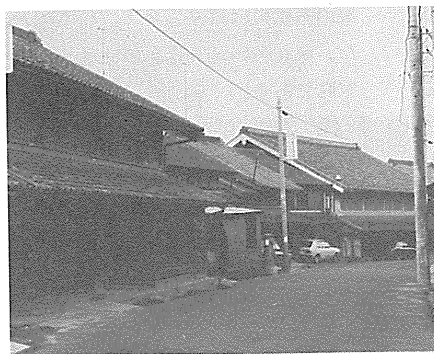
有松町づくりの会 竹 田 嘉兵衛

有松は名古屋市の東南に位置し、緑区内にある。名古屋市に合併前は愛知県知多郡有松町であった。旧東海道筋に面し鳴海宿に囲まれている。

慶長13年、桶狭間村の分村として生れた。370年の昔である。街道の旅人を相手に絞りを商い、有松絞りの産地として知られ、広重の東海道五十三次、「鳴海宿」は有松の商家を数多く画いている。

江戸期の有松の絞り問屋は21軒、この内、開祖、竹田庄九郎家は最も大きく、尾張名所図絵にも書き残されている。

1軒の間口は平均約20間であり、各々大を競っていた。これ等の家は天明年間の大火後に建てられ、江戸期の町家建築の粋を集落として今日に伝えている。



この内数軒は卯立つを持っていたが、現在では愛知県の文化財として指定されている服部家のみに残されている。

明治・大正・昭和に至って、現在12軒のみとなったが、未だ全景としては江戸期の風情を残している。

この数年、街道筋の商店ではコンクリート造りも散見され、その他新建材で補修された家々も目立ち、このまま放置すれば、貴重な江戸期の建築文化の衰減はまもない事であろうと思われる。

有松町づくりの会は、古き良き文化の維持と住みよい環境作りの為に作られたが、前途は困難であり、長い道中を要するものと思う。

富田林 寺内町

富田林寺内町を守る会 鳥 居 辰 夫

寺内町は室町時代中期以降に、一向宗徒によって寺院を核に造成された町で、商品交換・手工業生産の中心地として栄えた自治都市の一つです。

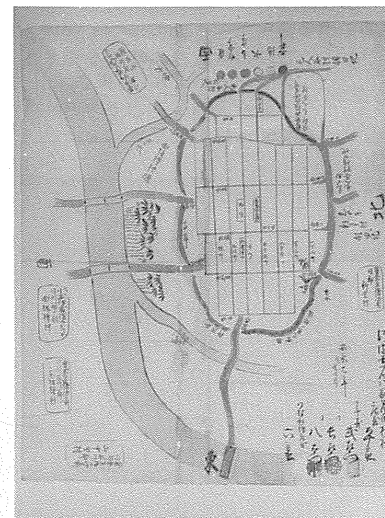
畿内を中心に多数つくられた寺内町も今ではほとんど姿をけし、今井町と富田林にその名残りをとどめています。

富田林の寺内町は江戸時代の初期にできたもので、東西約400メートル、南北約300メートルにおよび、排水路も完備していたようです。町の周囲には土べいがめぐらされて出入は四つの門に限られここから街道がのびていました。

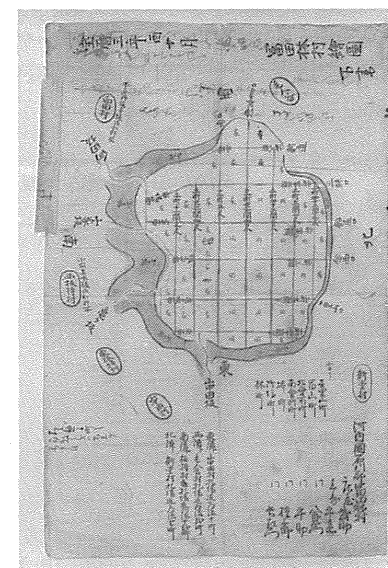
今も当時のまち割りはほとんどそのまま残り、昔の計画的なまちづくりがしのばれます。

12ヘクタールにおよぶ寺内町には、ほぼ原型をとどめている民家が40棟あまりすぐに修復できるものを合わせると100棟以上が残されています。特に、興正寺のある城の門筋を中心に約4.8ヘクタールの街区では7割以上が原型をとどめ、美しいまちなみと静かなたたずまいをみせる貴重な歴史的街区を形づくっています。

安永7年(1778年)
富田林村絵図



宝暦3年(1753年)
富田林村絵図



琴 平 町

こんびら門前町を守る会 位野木 峯 夫

古来、四国の道は「こんびら」に通ずと言われ、即ち北は瀬戸内海を隔てて丸亀・多度津両街道、東は高松街道、南は阿波街道、西は伊予土佐街道の五つの街道に依って形成された全国有数の門前町が「琴平」である。しかも江戸時代より、ほぼその形態を大きく変えることなく存続し来た門前町としては、全国唯一のものと言えるのではなかろうか。

面積8.37平方キロ、人口1万4千の小さな町、琴平。それ丈に抱える問題も町全体に大きく響くのである。

高度経済成長の後半より、漸くその風潮に順応し始めた一部大手観光業者が、大手旅行幹旋業界の団体指向型要求に迎合した開発に乗り出すと共に、古き良き町並みは次第に変貌をはじめた。更にモータリゼーションは、町内到處に小型駐車場の設置を促し、町並みの連鎖性が絶たれ、町並みの虫喰い現象が起きて来たのである。

石段に沿う町並み景観

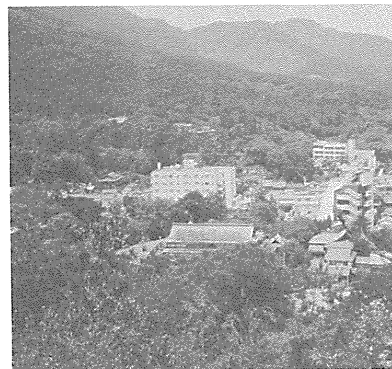


今ほぼ完全な形で残されている町並みは、金刀比羅宮大門に至る365段の石段両側の土産物店を主とする家並みだけであるが、それも近代的改築の連鎖反応を起し、更に耐火構造建築を奨励する行政当局の要請と相俟って、店舗ファサードも見直しされねばならない状態である。

国立公園、名勝天然記念物の象頭山、(521m)及び石段の町並み景観は今、山際に建てられた箱型の鉄筋コンクリートのグランドホテルの大型増築申請(8階建50m拡張)に依り、愈々危機的状態に直面しており、地域住民の切なる増築反対及び規制措置の条例制定陳情に対して、町当局はむしろ住民運動に対して迷惑的な感覚で対しているのが現状である。今我々は再度住民の署名陳情運動を展開しているが、その前途は予断をゆるさぬものがある。

石段の町並みの喉首を扼するグランドホテル(中央)

これが手前、公会堂(屋根)まで50m拡張増築される。



蔵造りの町並

川越市文化財保護協会会長 山 田 勝 利

川越は江戸北門の守りとして発展した城郭都市である。江戸の文化は川越街道と新河岸川の水運によってもたらされ小江戸と称される繁栄をみた。その歴史の証人が、重厚な蔵造りの町並であって、大江戸の景観を偲び得る唯一の景観を示している。

戦災を免れた城下町川越を無防備都市として将来に残すことを提案したのは渋沢敬三氏であった。その後蔵造りの町並に着目したのが稲垣栄三・浜口隆一・村松貞次郎の諸氏である。日本建築学会では昭和49年保存計画の設計競技を行い、翌年川越市教育委員会は文化庁の補助を得て「蔵造りの町並」の調査報告書を刊行した。

さらに昭和53年環境文化研究所は、自主調査研究を行い、「川越市の歴史的環境保全・再生に関する調査研究」を発表し、これは住民並びに行政に対する啓蒙の書となった。

従来傍観的であった行政側も先づ経済部から、該当地区を中心とする再生活性化について、さらに建築指導課からは修景について何れも環境文化に調査を依頼するに至った。近い将来川越市の都市計画が再検討される気運が醸成されつつある。

地元住民も蔵造りの町並を生かした町造りの会の結成の準備が進められ、近く瓦斯灯型式の街路灯が設置されることになった。しかし文化庁の伝建地区の選定を受ける迄にはなお相当の日時を要するものと思われる。



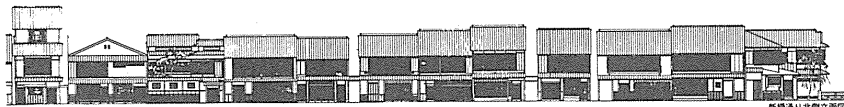
祇園新橋地区

祇園新橋を守る会

会長 買手 正

比叡山麓より出ずる白川の畔、地域の北端に位置する元吉町は祇園町発祥（1712年）の地として、厳しく研ぎこまれた静かな佇いの家並みに伝統の重さが漆銀の如く映えている。町住民が家業に精励し所有権者の移動も同業関連者にとの不文律に服する事で又京都の町家造りとして建築され江戸末期～明治期に部分的な工夫がこらされて且つ伝統民俗芸能とも密着して今日に至り祇園町の繊細な風格の家々の建ち並びは白川の清流に調和し、屋内では人情機微細やか京都人の暮らしが保たれている。昭和48年町内中央部に四階建のビルが計画され、営業と生活を賭けて住民自身現状変更しないとの代償を払って「祇園新橋を守る会」を結成し世論に問い施主に町並み維持を訴えた。

京都市の幹旋案（三階建、三階セットバック外観木造京風町家）で施主と妥協し同49年松の内、突如として元吉町の町並み保存は祇園をペンペン草の繁る死の町にすると主張する反対運動が高揚したが「守る会」の「生きる為の正義」の運動は洛中洛外の広範な世論の理解と協力を得て同年7月「特別保全修景地区（約百戸）」に指定され更に、同51年、国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受け、今日迄40件の修理修景の工事によってその風情は大きく整った。「守る会」に結集した住民は、新規に営業と生活を元吉町に求める転入者とも祇園町としての土地柄を高め共存共栄しようと呼びかけ、暮らしの環境を守る為、最大限の努力を傾中している。



大平宿

大平宿をのこす会 勝野 順

大平（おおだいら）は中央アルプス南部の小山間盆地にある集落である。海拔1100m、伊那谷と木曾谷を結ぶ峠の一つでもある。宝暦4年に集落が開かれ、半農半宿として発展し、最盛期には75戸を数えた。しかし飯田線全通や国道（さらに南の清内路峠）整備、わけでも昭和40年ころからの過疎の波を受けて45年11月ドカ雪に追い立てられるようにして集団移住を余儀なくされた。27戸であった。

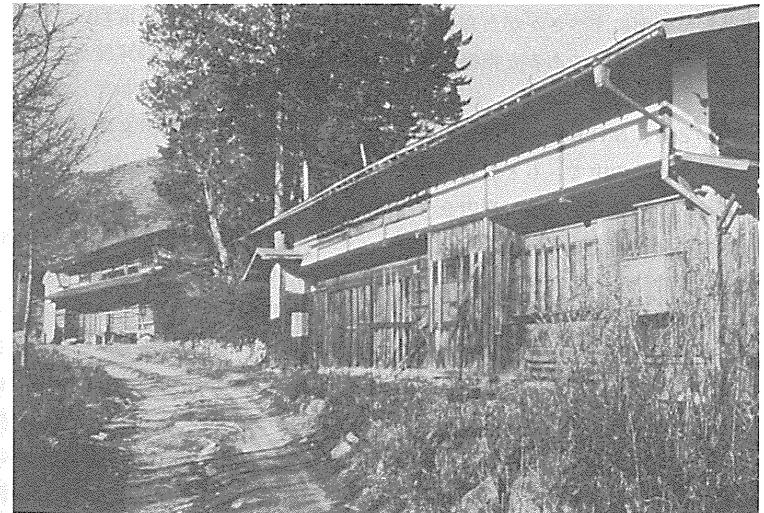
宿場といっても軒を連ねている形ではなく、いまは歯の抜けたように畑地をはさんで街道に面しており、それがまた独自の趣を見せている。家屋の特徴は、前土間広間型の間取り、石置き板屋根、大型のせがい（出し桁）造りなどだが、19世紀初頭から明治末に建てられたうちの

多くは改造されている。

無人の集落を保存する機運が盛り上がったのは、開発会社の別荘地開発であった。いわば市民の心のふるさとでもあった大平が、ケバケバしい姿に変わるのを見るに忍びないという人々が集まり、48年から活動を始めた。

民家を借り受けて、一般の人々に利用してもらいながらその利用費（協力費）と会費（年3千円）で補修保存している。会の活動はこれだけでなく、自然保護から地域の民家保存など多岐にわたっている。最近では理解者も多くなり全国的な支援協力も得られるようになったが、どう遣すのか、費用をどうするのか、会の運営は……など問題も山積している。

集落



会津喜多方市町並みの形成

会津北方風土会 佐藤 弥右衛門

喜多方市の蔵の町としての歴史的背景と町並みの形成については、京都大学工学部建築科の助教授山崎正史氏とその研究グループがNHKブックスで歴史的町並み東北・北海道編で紹介されております。

その後、東北工大教授草野和夫氏とその研究室メンバーが伝統的建造物群保存対策調査（通常文化庁の町並み保存調査と呼ばれている）に於て道路面から見た立面図と蔵を中心とした21店舗について又、その母屋の蔵の保存状態や価値、都市計画との関係等を今月初旬に報告書をまとめる事となっております。

昨年は東京芸大の環境設計茂木研究所の小林研究員が来訪され、仲町商店街の蔵の町並みのリハビリテーション、即ち現在の不粹な店頭から過去の町並みへの復帰運動を如何にすべきかが当喜多方にとって現在の問題点であると指摘されました。

又、今年2月、NHK教育テレビの商店経営講座の放映の中で、もともと蔵の町並みは、二つの商店会（仲町商店会・中央通り商店会）によって形成されておりますが、この仲町商店街がアーケードを設けたため蔵の町並みが遮断されております。又、客の流れが変わった事により中央通り商店街もアーケードの設置の計画が具体化されつつあり、アーケード設置が蔵の町並み保存上、蔵の店を中心としたアーケードの形体・材料・その他の

件をどう解決するかが大きな課題となっております。

又、中央通りと仲町通りの中心、寺町入口の元酒造場あとにスーパーが出来ることについて出来るならば外観だけでも蔵づくり風の設計をすることに商工会議所と話し合っております。

「あがたの森」（旧松本高校跡）の近況

信州大学文理学部同窓会 鎌倉 通敏

国鉄松本駅の表玄関に立つと、まっすぐ東に向うメインストリートの突きあたりに、こんもりとしたヒマヤ杉の木立が見える。ここが旧制松本高校跡で、門を構えず道路に面した玄関を特色とする洋風木造建築の遺構二棟（本館と講堂）と、旧あがた神社のけやきの老樹の森を含む、ほぼ6ヘクタールのオープンスペースがある。私たちが、8年まえから信州大学人文学部移転をきっかけに、お世話になった松本市民のため、文化財の保護・活用と大緑地公園造成の運動を続けてきた経過は、第2回全国町並みゼミで、不十分ながら報告した。

その後、松本市は、今や、大正デモクラシイ期創建の完型を現地にのこすほとんど全国唯一の旧制高校遺構である本館の価値をようやく相当に認識するに至り一部取壊しの既定方針を市会であらため本年2月、全館買収の予算措置を講じ、それに先立って昨年10月1日、遺構利用の「あがたの森文化会館」がオープンした。その内容は、当面、諸文化団体の行事に対する各教室の貸出し、児童図書室・旧制松本高校記念資料展示室（準備中）の3本立てで、私たちの予想どおり市民にきわめて好評、常時満杯の利用率をあげている。

市当局も、かつて「あんな大きなものは使い道に困る」と繰り返した言葉はどこへやら、にこにこ顔である。そして、全国公園緑地協会に委託設計の「あがた

の森公園基本構想」にしたがい、まず信州大学から移管されたほぼ3ヘクタール分につき、都市緑地公園造成に着手した。

大 湫

三 浦 徹

私共の町（岐阜県端浪市大湫町）は合併で市となりましたが、市の中心部から10km余離れた市の境界にあります。中山道の宿駅として江戸時代の繁昌は今では語り草になっています。まことに寒村の感がありますが、宿場の名残り街村をなし枳がたもあり江戸時代の建築物として脇本陣と民家七軒が残り明治期の建ものが軒を並べています。

- 神明神社境内の大杉 樹令推定1200年 県市の指定天然記念物。
- 観音堂 弘化年間完成。なかなかの細工、格天井は一ます一ますの絵。
- 石畳二ヶ所 一ヶ所檻木坂のは100 m 余りに及ぶ。
- 一里塚二ヶ所 完全なかたちで残る。
- 石佛 馬頭観音33体、石室にまつる。各所に石佛あり。
- 弥次喜多が1泊して散々失敗を重ねる。
- 太田南畝がとる。



- 水戸浪士の通過。
- 和宮御降嫁の途一泊 夜明け前の伏見屋金兵衛の言ではないがまこと大湫にとっても前代未聞、助郷から集めた人足3千人、宿中、女小供、年寄り親類縁者に預け亭主一人が残って家を開放した。この時ほど日銭にうるおったことはなかった。
- 茶つぼの道中
- 例幣使の道中
- 屋号が残っていて ○○屋のおじさんと云えばそれで通ずる。
- 旧中山道が東海自然遊歩道となっている。 観光地化しないのを、最優先に考えています。世間へは吹聴しないが観賞に来て下さる人々はこぼみません。
- 現状のかたちをくずさないよう町民に呼びかけています。併し格子戸が硝子サッシに変わりつつあります。
- 近年のうちに改築された家もあります。
- よびかけはしても強制することができないのが残念。
- とにかく現在の町並みを守ることに町民の理解を得るに精一杯。
- それと資金難。

昭和40年代に有志の者で大湫を守る会をつくり細々と活動していましたが昭和50年大湫宿保全委員会と改称大湫町からも認められ町の機関として動くことになりました。(委員12名) 資金を必要とする場合、先づ地元で考え市の行政の援助をおおぐのはよくよくのことです。

柳井津白壁の町並み

柳井白壁の町並みを守る会 福 本 幸 夫

明応9年(1500)大晦日、足利将軍が山口へ下向の際柳井津に投宿越年しているが、この頃既に柳井津は將軍家に宿舎を提供するだけの、瀬戸内における屈指の港町だった。

現在の山口県柳井市古市・金屋の町並みがそれで、室町時代からの古い町割をそのまま残し、約200mの東西に通じる一本の街路を中心に、串形にできた商家町の形態は全国的に稀である。

この細い街路の南北に、江戸時代中期から明治初期にかけての伝統的建造物が今もぎっしりと立ち並んでいる。

この町屋のほとんどが、木造本瓦葺き白壁しつくい防火構造の土蔵造りで、切妻・妻入りの玄関をくぐると、短冊型の屋敷はその奥行きが80mにも及ぶものがある。

柳井津白壁の町並みの中には、江戸中期以前の建造物が4、5件のほか、国指定重要文化財の国森家住宅(明和5年:1768)、県指定有形民俗文化財の「小田家の生活用具・商家資料・町家」(むろやの園)(宝暦3年:1753)や、佐川家住宅(安政3年:1856)など、近世柳井商人の活躍を物語る典型的な町屋が40数戸もある。

柳井津が元禄の頃から瀬戸内屈指の商都として名をせしたのは、この町筋が基点であった。その商いの中心は柳井木綿・油・和ろうそく・金物・塩などであったが、交易の範囲は九州五島から大阪に

及び、中には50石～125石積船を50艘も持つ商人もいた。



柳井市白壁の町並み



佐川家住宅

吹屋

吹屋ふるさと村 長尾信夫

吹屋は岡山県の中西部に位置し、その町並みは、中世から近世にかけて銅山と弁柄（ベンガラ）の繁栄で形成された町並みである。現在はそのいづれも火が消え、いわゆる過疎の道をたどっている。昭和50年岡山県のふるさと村の指定を受ける。次いで昭和52年5月伝統的建造物群保存地区の選定を受ける。伝統的建造物群保存地区の面積は約6.4ヘクタール対象家屋は約50戸、棟数約70数棟である。それらの建物は主として江戸末期から明治中期に建築されており、その特徴は正面1・2階とも精巧にして材質の良好な格子をはめているものが多く、屋根には代赭色の石州瓦がふいてあり、当時の石州大工の腕前の程をうかがわせる豪壮巧緻な建物が道路の両側に並んでいる。



成羽町大字吹屋 資料館全景(改造前)

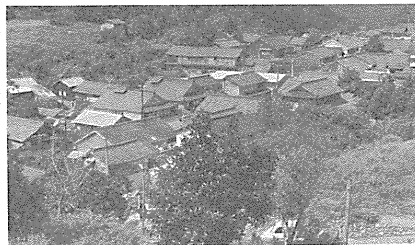
周囲を緑豊かな山々に囲まれ、ダンダラ坂の僅かばかりカーブした道路の両側にこのような堂々たる家が立並ぶ町並みを見て、訪れた人々は一様に感嘆の声をあげている。昭和53年4月1日より町並み



吹屋町並み(中町部落一部)

保存会が発足し、行政当局、専門家の指導と協力をあおぎながら、文化財としての伝統的建造物群保存地区の選定を足がかりにして、何とか、町おこし、町づくりをしようと、住民一同懸命に頑張っている昨今である。

現在迄の修築年度件数を挙げて見ると次の如くです。S52年度 4.5件 S53年度 2.5件 S54年度 4件 延件数11件で全体の約15%程度の出来具合です。大巾な予算アップを期待して筆を置きます。



吹屋町並み(屋根関係一部)

法を超えて

—それは正しい市民運動の宿命である—

全国歴史的風土保存連盟 原 実

去る39年、都市鎌倉の象徴ともいえる鶴岡八幡宮背景の山稜の営利的宅造による破壊計画に反発して起ちあがった私たち市民が、「わが国は法治国家である。だから許可せざるをえない」という理由で私たちの主張を拒む市や県の行政と戦う(それはまさに戦いであった)こと約1年、ついにその山を「行政指導」で守ることに成功したばかりでなく、国をしてこのような重要な場所・地域を「保存する」ための新法「古都法」(正しくは「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」)の制定に導いたことは、「わが初の世論立法」といわれたことと相俟って私たちにつよい自信と使命感を与えた。そしてその余勢を駆って、45年この新法に登場した「歴史的風土」という熟語をとりいれて全国歴史的風土保存連盟を発足させたのであるが、と同時に私たちはこの新法の「限られた古都のなかの限られた保存区域」の規範を超えて、当時すでに全国を襲っていた「開発即破壊」の状況をそれぞれの地域住民の人間・市民として本然の意識と行動によって守る気運を起すことになったのだが、一方すでに「町並み保存」それにつながる「町づくり」運動が諸所に起りはじめていた。今回小樽と函館で第3回「町並みゼミ」を主催する全国町並み保存連盟が本連盟と密接不可分の関係にあるのも必然であった。

しかし、一方開発即破壊の傾向は依然として止まない情勢のなかで、鎌倉の例をとれば、むしろそれに対する市民の抵抗もつづき、失敗もあり成功もあるなかで、大勢としては市民運動の主旨は着々一般の市民意識にも定着し、その力が市政・県政・国政とまで影響力をもつようになり、例えば52年に定められた市の新総合計画中の基本構想には私たち市民の意見が「都市像」「市民参加」「土地利用計画」等の項目に大幅にもり込まれたし、またさいきの例としては、明治中期に建てられたトンガリ帽子の時計台のある木造の鎌倉駅舎が周辺の中高層ビルに囲まれながらむしろその存在が光を放っているなかで、国鉄はその耐久力や機能面で限界に達した理由で建て直しが決定したことが明かになると、私たちは戦後とくに国鉄が町の個性を無視した画一的駅ビルを建ててきたことを想起して、少くとも従来の駅のイメージを生かしたものにすることを約1年半に亘って執拗に迫ったのに対し、ついにその要望に応じた姿絵10数枚を公開して、市民の選択を求めるまでになった。まだ材質や色彩などについて問題はのこっているが、それだけでも国鉄としては画期的な意味をもつ事件だったにちがいない。

一方、鎌倉市は前述その基本構想に、「土地利用の規制」の積極化を明確に謳

いながら、現実にはそれを有効に実施する決め手のないまま環境破壊の絶えない状況に対して、私たち市民は法的規制の強化や市・県・国の財政的措置に期待する前に、市民自ら英国のナショナルトラスト式の、市民の自由意志によるその資金醸出運動を起すことを考えはじめています。それは、それによって土地その他の保存あるいは規制対象を買いあげ、あるいは借りあげるだけでなく、なによりも多くの市民が自らの意志によってそれに寄与する意志をもつことこそもっとも重要だとおもうからである。

おもえば日本はまださいきん一応期待された環境アセスメント法案が後退に後

退を重ねてついに無意味なものになろうとしている時代である。「地方の時代」を卒先提唱している（鎌倉市もその管内に在る）神奈川県はこの情勢に対して独自の条令を制定しようとしている。しかしそれが駄目なら「行政指導要綱」でもよいのである。私たちの市民運動はもともと法によって行動しているのではない。むしろ法を超えて行動してきた。むしろその意志と力が決め手であるべきであるというのが、私たちの体験からえた信念である。

ただし、「法を超える」ことは法そのものを否定し、あるいは無視することではないことはもちろんである。

MEMO

MEMO

交歓討論会 25日 13:00~17:00

保存運動と住民の理解

長崎・中島川

中島川を守る会

中島川のことを、市民は「長崎の母なる川」と呼ぶ。近世、近代から現代に至る長崎の都市形成にこの川のはたした役割は大きく、川そのものに歴史が刻みこまれているからだ。

中島川は、長崎の表玄関であり、中央大通りであった。そして、中島川に架けられた石橋群こそは、川の両岸に展開する市民の暮しを結びつける、今の言葉でいえばコミュニケーションの場に他ならなかったといえよう。

さて、問題の発端はこの川沿いに長崎市が幅員八メートルという不粋な自動車道路の建設工事を始めたことにある。

1951年（昭和26年）といえば、まだ原爆のツメ跡も生々しいなかで樹立された「国際文化都市計画」において、この川沿いに無雑作に道路の「線引き」が行われていたのであったが、それは当時の情勢としてもまた技術水準としてもあるいは首肯せざるを得ぬ決定であったかもしれない。しかし、1964年にこの川沿いを含む一帯を大きく囲い込んで「長崎市都市計画宮ノ下土地区画整理事業」が事業決定されるに及んで事態は急速に進展する。

運動に火がついたのは、1972年に川沿いの工事が始まってからである。江戸期の護岸の石垣をこわし、パワーショベルが動き出して、市民の多くが始めて事の重大さに気がついた。とくに石橋研究に着手していた私の大学の建築学科の学生

や、長崎の交通問題、地域環境問題にとりくみ始めていた研究者と、中島川の川面に美しい山門の影を写す光永寺という由緒あるお寺の檀信徒をはじめとする川沿いの住民、それにこの風致をこよなく愛する市民たちが、破壊の現場で出会い、互いに連絡をつけあったことがその後の運動に大きい展望を与えた。

請願名は、「市道中島川西川端線の一部を改善し公園道路とする件」で、その趣旨は次のとおりであった。

① 本市道は、完成すれば九州横断自動車道からの流入ルートと直結する位置にあり、大量の自動車交通の流入が予想される。そのため川岸を通園・通学する子どもたち、買物の主婦、散歩者、観光客なども、交通事故、排気ガス、騒音などの危険から免れず、沿道住民の生活を破壊するうえに、さらに祖先から受けついで石橋群などの貴重な文化遺産を崩壊に導くことになりかねない。しかも、本道路は幅員27メートルの市道と平行しており、市民生活の利便の観点からも不必要である。このような危険道路の建設は即時中止すべきである。

② これにかえて、中島川沿いに、一帯の風致に合致した全面遊歩道（緊急車の進入可能な設計とする）の建設を私たちは提唱するものであるが、当面、車道建設工事のすんだ部分に限定して一部設計改善をおこない、試行的に歩行者天国をつくるよう請願する。

賛成署名 2,000をそえ、代表人として地区周辺の幼稚園長、障害者団体、その他各界の名をつらねたこの請願は、予想以上に大きい反響を呼び、市議会はまっ二つにわかれて大激論をたたかわした。



中島川大清掃

審議の結果は、建設水道委員会で採択。本会議で賛成21、反対23というわずか2票差で「不採択」と決定された。賛成は社会、公明、共産、無所属革新系および保守系の一部であり、反対は自民、民社、保守系無所属の大半であったが、与党である保守系のなかに熱烈な遊歩道賛成者が現れたこと。お寺の檀家筋と理事者の両方から板ばさみになり意識的に欠席する者が現れたことが、他案件と違って僅少差にこぎつけた理由であった。

この結果は、「上から」の都市計画に慣れきっていた当局者を大におどろかせ、また市民の側に「やればできる」という自信をうえつけた点で、長崎のまちづくり史上ひとつの画期的な出来事であった。請願に敗れたことが、かえて、

運動の中心部隊である老年パワーや学生たちの火に油を注ぐ結果となった。

それ以来、運動は多彩に発展した。市議会請願については、その後も1973年6月、9月、74年3月、75年3月の合計5

回にわたって市議会に提出され、そのたびごとに大激論となったが、少数差のカベは破れず、依然として採択されていない。

しかし、力の弱い住民運動において、市議会請願のもつ意義は大

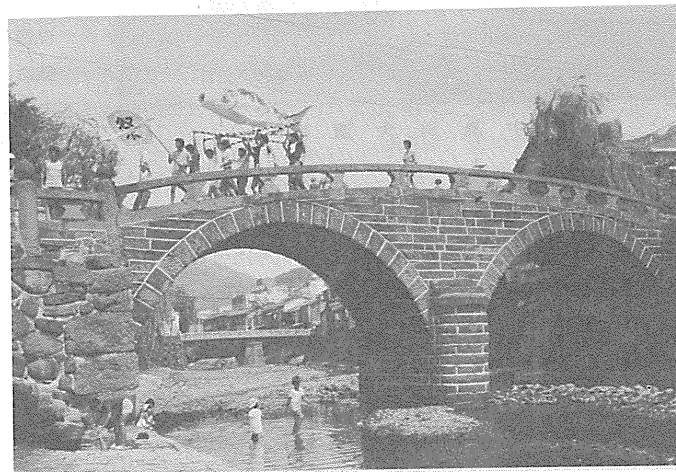
きく、これを通じて市民の中島川にたいする関心が高まった。

まず1973年8月に青年会議所が中心になって呼びかけた「中島川大清掃」には市民約1万人が参加し、数時間で一帯が見違えるほど美しくなるという感動的なシーンが生まれた。これは原爆忌前の市主催の恒例行事として定着した。コイを放流したり、毎朝きまって掃除をする市民もふえてきた。

爾来、「中島川を守る」運動は、あれよあれよというまに大変な勢いで裾野をひろげ、かつ多彩に発展して来ている。例えば人口45万という中都市で、人口の二割近い数万人の人をひきつける5月3、4、5日の恒例の「中島川まつり」や8月の最終日曜日の「中島川大清掃」と、

「夏まつり」、秋の「不用品交換中島川カップ市」など、守る会の肝入りで始められた数々の試みは、まさに中島川大遊歩道構想が示した、中島川一帯の生き生きとした使い方として市民にすっかり定着するところとなつて、「上から」の都市計画をゆさぶりつつある。

ヤングのフォークや子どもまつりに加えて、新曲「中島川音頭」にのせて揃いのユカタが眼鏡橋の上をあでやかに舞う姿などは、町人のまち長崎の伝統が、住民運動を通じて、いまここに蘇りつつあるのではないかという気がしてくる。



めがね橋とコイのみこし

「まつり」とは、かくも人の心を豊かに解放するものなのであろうか。「中島川大遊歩道」の実現をめざす市民の活動は、「中島川まつり」を契機として、もはや単なる空間づくりの問題にとどまらぬ、きわめて多面的な展開を見せ始めている。

活き活きとした市民の暮らしの中に息づく中島川と石橋群。その光景こそ、江戸期以来連綿として引続いてきた、長崎の庶民の、地道な暮らしの場に他ならない。この秀れた伝統を現代のまちづくりの中にどう生かすかが課題なのである。

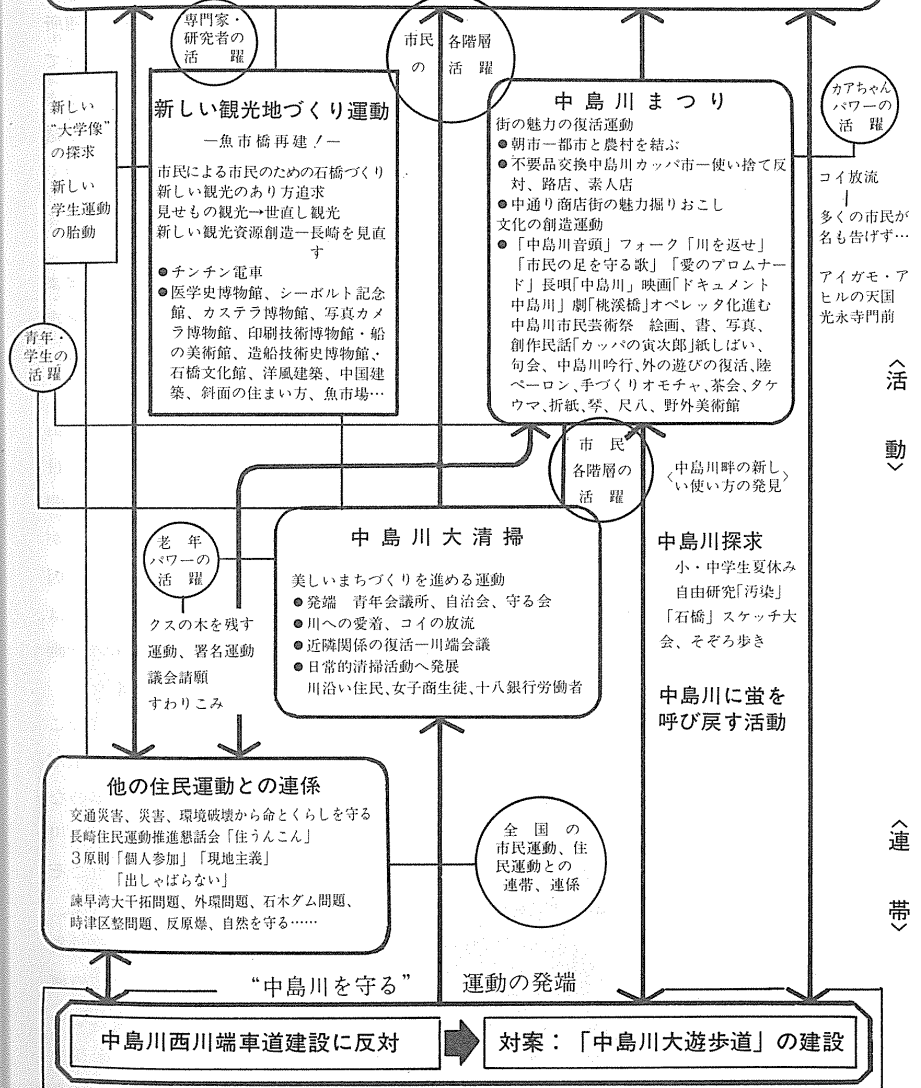
(文責・片寄俊秀)

研究活動・創造活動の発展——壮大なまちづくり運動の展開

町づくり計画の研究—都市交通・自治体行財政・住民運動

- 障害者とまちづくり、まちなみ保全と開発、美しい町づくり……
- 長崎市民が何で喰っていくか、新しい観光のあり方、観光開発と市民生活共存
- 新しい処理方式、造船大学生協食堂排水処理、河川災害防止……蛍を呼び戻す

ルネッサンス・イン・
NAGASAKI !



“中島川を守る運動”の多面的な発展と展開

保存と開発の見直し

伊勢・河崎

河崎の町並み

河崎は伊勢神宮の所在地、伊勢市にある古い間屋街である。

中世の頃、伊勢市のほぼ中央を流れる勢田川の兩岸に民家が出来、地の利もよく、水運の便もいいところから、移住者が年を追って増えてきた。近世に入り、伊勢神宮への庶民の参宮が増えるにつれ、河崎は門前町の宇治と山田への物資の集散地としての役割を果たすようになった。江戸時代になり、おかげ参りが盛んになり、年間300万～500万人といわれる参拝客への物資の供給もし、ますます、経済力を蓄積し、卸売の特権をもつまでに至った。勢田川の河岸には榮華を誇る商人の土蔵や家がぎっしりと立ち並んでいた。

水運が衰え陸運に変わってしまった現在、河崎は間屋街としての繁栄はなくなったが、今なお兩岸ほぼ1kmにわたり残る町並は、当時を偲ばせる重厚さがあり、川から生えたように立ち並ぶ蔵や家々の石垣は丹念な石組みが施され、それぞれの表情をもっている。又、神宮の「平入り」に遠慮して作られたという「妻入り」の屋根は鋸状に空間を切って並んでいる。町の中には、中世の自治都市・自衛都市としての名残りをとどめる環濠や惣門の跡も残ってい



妻入の家

伊勢河崎の歴史と文化を育てる会準備会

る。このように神宮と表裏をなして発展してきた河崎は、伊勢市の古い歴史を随所に刻みながら静かなたたずまいをみせている。市内でも昔の面影がこれ程まともに残っている所は他にないし、川と結びついた間屋街が次々と姿を消してゆく中で、全国的にみても唯一のものではないかといわれている。

ともあれ河崎は古い歴史を秘めたまま今も生き続け、人々はよりよい明日を求めながらここで生活しているのである。

勢田川改修問題

49年7月の七夕水害により伊勢の市街地の大半が浸水した。この原因は誰の目にも明らかなように勢田川上流部の乱開発と下水排水設備の不備にある。ところが建設省は、勢田川の河幅が狭い事が原因だとして、水害をなくする根本対策には何等手をつけず、河道改修一本槍の計画を押しつけて来た。

295棟の立退が必要なこの計画によれば、未だかつて浸水した事の無い河崎でも、右岸の川に面した家屋が根こそぎ立退きとなる。又、河崎地区では、建設省の計画河幅も現在の河幅もほとんど変わらないから治水効果は余りない。しかも立退きによ

り拡張した部分は兩岸に設けられる管理道路と堤防構築に使われるというのだから、町並は川と切り離され、川と結びついた町並みという河崎の特色は大幅に失われる。更に改修を契機に、残った家屋の改築・新築が相つぐというおそれもあり、河崎の伝統ある町並みは崩壊の危機に頻する事になりかねない。

改修計画に疑問をもった勢田川沿岸6ヶ町の住民有志は、専門家と協同して調査団を結成した。そして、上流部では多目的遊水池と治水ダム群、中流部では下水道の根本的改修、下流部では防潮水門・ポンプ場の設置を基本とする総合治水計画を提案した。この計画の中には、伝統ある河崎の町並みを新しい町づくりの中に生かしてゆく提案も含まれている。しかし建設省は、この提案に対し納得ゆく反論を何等示さぬままにあくまで当初の計画を強行しようとしている。

5ヶ年間の時限立法である激特事業と

して立案された建設省の改修計画は、本年度が最終年度となっているが、立退問題は余り進んでいない。しかし、河崎でも立入調査を受け入れた家もあり、その補償額が6月に提示される予定となっており、立退問題は微妙な段階を迎えている。

河崎の町並み保存

勢田川問題を契機に、河崎の町並みについての関心が高まり、昨年6月河崎内外の有志により、「伊勢河崎の歴史と文化を育てる会準備会」が結成された。そして会の要請によりナショナルトラストによる町並調査が行われ、近く報告書が発行される。報告書は、町並み保存運動は単に伝統的町並みや民家の保全の運動であるだけでなく、住民自身による町づくりの運動であるという立場から、次のような要旨の提案を行っている。

(1)町づくりの基本構想

今迄伊勢市は、神宮にだけたより「神



々のための町づくり」と「神の観光」のみを行ってきたのではない。「神の歴史」だけでなく「人の歴史」をも再生発展させ、「神と人との共存する町づくり」を行うべきで、庶民の歴史を色濃く残している河崎をその最大の拠点とする。

(2)町づくりの具体的構想

①歴史観光のまちとして一町並みを保全整備し、河崎を中心として宇治・古市・大湊・神社等伊勢市の古い町並みを結び、参宮街道追想ルート(庶民版)を創る。

②人が住みよいまちとして一町並みを保全しつつ生活環境を整備する。災害に強い衛生的できれいな町づくりをするた



河崎の蔵

めに、住民の提案している総合治水計画の採用を求め、特に下水道計画の根本的改修、どぶ川と化した勢田川を浄化する対策をくわしく述べている。

③地域文化の核として一庶民の歴史の宝庫である河崎に、庶民の歴史研究センターを創り、蔵を利用した地域文化の町とする。

以上が提案の要旨だが、地元河崎の町並み保存運動は厳しい状況の中におかれ

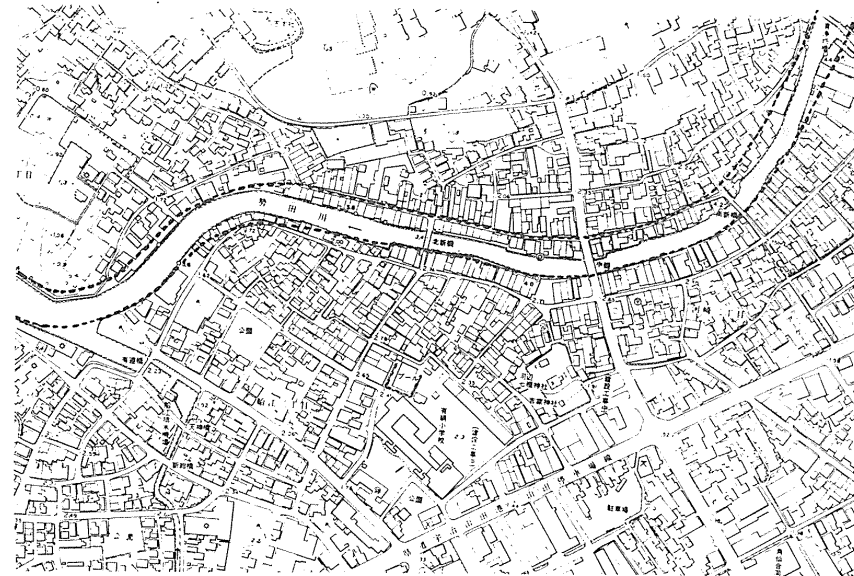


川沿いに建つ蔵

ている。

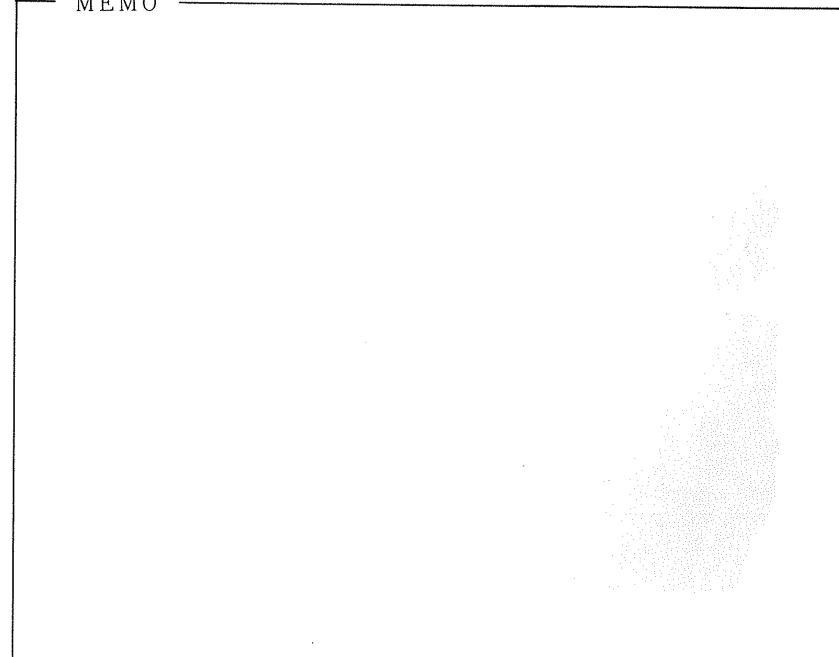
勢田川改修問題が住民の間に微妙な影を落しているため、この町を愛しながらも「町並み保存運動は立退反対運動の別動隊だ」といわれるのをおそれ、この運動にかかわりあう事をためらっている人も多い。そうした状況の中で、会は立退問題は基本的には立退対象者が決定する問題であるとの立場をとり、幅広い運動を進め、河崎住民の間でも、伊勢市民の間でも、ようやく市民権を認められるまでに至った。

しかし一般市民の間では、今も保存か改修かが論議をよび、人命尊重の立場から勢田川改修を優先すべきだという説を唱える人も多い。しかし、勢田川改修と町並み保存とは相反する二者択一の問題ではなく、町並調査団の提案を実行すれば、伊勢市から水害をなくすことも、伝統ある町並みを保存する事もともに可能なのではなからうか。「神々のための町づくり」だけが続けるのか、「神と人との共存する町づくり」を行うのか、伊勢市は今、大きな岐路にたっている。



「…………… 立退計画法線」

MEMO



保存の制度 事業のあり方 愛知・足助

足助の町並みを守る会会長 田 口 金 八

足助町の概要

愛知県北東部の中山間地帯に位置し、山林が80%余を占めている。人口は11,500人で15の小学校を有している。町財政は、本年度当初予算額27億円で、このうち税収入は4億円弱である。

町民の多くは、近接の豊田市にあるトヨタ自動車工業を始め関連企業へ通勤する第二種兼業農家である。また、近年は自然を生かした観光産業が伸びている。

足助の町並み

保存をしようとしている「足助の町並み」は、足助川に沿って東西に細長く2km伸びており、商家・住宅が1,000戸近く密集している山峡の自然豊かな町並みである。



(足助川と町並みの裏面)

現在の町並みが形成されたのは江戸時代である。在郷町としての足助は、信州と三河・尾張を結ぶ伊那街道（中馬街道とも塩の道ともいう）の宿場町として、また商業町として大いに繁栄した。このことは、明治23年に町制を施行したことでもうかがわれる。

町並みは、江戸時代末期ころ建造の商家が軒を連ねている。白壁塗りごめ造りの間に木造があり、平家・二階建、妻入り、平入りの家等建築様式が多様な町家がある。

現在の商家は、古い建物の面をパラベットや看板等でおおっており、古建築の味を隠している。これらは、一時代前に商業振興の方策としてなされたものである。

住民団体のあゆみ

美しい自然を背景に、由緒ある歴史と先人の努力にはぐくまれて来た町並みを見直し、保存しようではないかと、昭和50年10月に「足助の町並みを守る会」が会員250余名をもって発足した。

昭和51年度には、町並みの歴史的調査・住民意識調査を実施した。引き続き52年度には、国の補助を受け、伝統的建造物群保存地区保存対策調査を実施した。

この調査活動を通じ、また町毎の住民集会や諸先生方との会合等を重ねる度に、気運は盛りあがって来た。マスコミ等による外部要因から町並み保存への刺激も大きく受けた。昭和53年4月の第一回全国町並みゼミが当町で開催されたことは、大圧巻であった。

このことは、町並み問題を多くの町民が短期間に認識するのに大いに役立った。しかし、これらの対応におおわらわで、深く考える余裕がなかったこともいえない事実である。町並みを守る運動が住民運動として地につかず、今一歩踏み出すことができなかった一因でもあろう。

地方統一選挙のあった昭和54年度は、活動がほとんどできなかった。このことは、町民が冷静に町並み保存を考える良い機会でもあったといえよう。

しかし、この間にKプランナーズに委託して、古くて新しい町づくりの青写真づくりをしたことは、町並み保存に対する考えが一歩前進したことである。また、現在新築や修復される家が、町並みに調和するよう造作をしてくれていることは、今までの運動の大きな成果といえよう。

最近、足助の町並みの景観に欠かすことのできない一戸の建物が売りに出された。これの保存対策問題を一つの起因として、町並みを守る会の活動が再出発をしようとしている現状である。

保存の制度・事業のあり方

保存運動と住民の理解を、これからどのようにして得ていくかの段階から、再出発しようというのが、足助の現状である。従って、与えられたテーマについて、まだ具体的な事例も少く、十分な認識にも欠けているが、関連することを、思いつくままに記してみたい。

(1) 財政援助

足助と同じように、保存しようとする町並みが残っている市町村は、今までの経済開発に取り残された所が大多数で、財政が貧弱であると思われる。

この事業を展開していくためには、膨大な支出負担となる。特別な財政援助を願いたい。足助の場合、町並保存の地域が、町のほんの僅かな区域であるので、膨大な財政負担が、条例制定に大きな歯止めとなっている。

(2) 事務局

この事業を展開するのは、教育委員会となっているが、町並み保存が、単なる文化財保護ではなく、古くて新しい町づくりにあるとするならば、現在の教育委員会の機構と組織では、事務局が弱体である。町長部局が中心となって、関係者を集めたチームをつくり、事業を進めるのでなければ、十分な保存活動は望めない。

いではなかろうか。

(3) 保存地区の裏側

表通りから裏へ入った家屋は、規制のみで恩典がない。足助の場合、小路が多くあってそれぞれ特殊な景観を呈しており、裏側に白壁の土蔵が林立している。裏側をどうするか、素通りできない問題である。特に借家の場合には問題も多いと思われるが、対策をどのようにしたらいいのであろうかと苦慮している。

(4) 準指定地域

保存地区外を野ばなしにしておくことはできない。地区内に商店が多いが、地

区外へ近代的な店舗が進出すると、商売はあがったりとなる。また景観的にも目ざわりとなる恐れもある。このため、準指定地域の制定をする必要がある。この規制を拘束力のあるものにするにはどうすべきか。また、何らかの恩典がなければ、だめではなかろうか。

おわりに

町並み保存で一番大切なことは、保存の基本理念を明確にしておくことであろう。私どもは、古くて新しい町づくりを目ざし、古くて新しい町はどのような町かを思考しながら、再出発をはじめたものである。

MEMO

交歓討論会に寄せて

—各地の抱える問題点—

妻 籠

「保存運動と住民の理解」

妻籠宿の保存運動は、昭和36年三ヶ村の合併により南木曾町が誕生した頃から始まったと云える。一段と過疎化が進み若者の中に地域壊滅の危機感が出始める。何んとかしなければという模索するうち、近代的生活感覚の波に貴重な民俗資料が押し流され壊されていくことに心を留める。保存をしなければという動きが、昭和20年代公民館活動を行って来た若者達数人のメンバーに起る。41年に妻籠資料保存会が結成され、民俗資料の収集整理が始まるが、しかし住民の理解を得るにはかなり大変な努力が必要だった。住民にしてみれば当時としては廃村の浮目に合うかも知れない衰退した部落で資料保存などして何になる、自分の物を人にとられるような気持のみであったろう。

又、脇本陣であった奥谷を郷土館として開放するよう働きかける、この運動も当時としてはかなり大変なことであった。昭和42年9月に町営郷土館として開館できたのであるが、開放するか否か、家主林氏の決断が妻籠の保存を大きく左右したと思う。この年から妻籠の調査が本格的に始まった。観光協会が発足したのもこの年である。1年後の昭和43年9月に妻籠を愛する会が発足、第1期の復原保存工事始まる。以後、日本ナショナルトラストより補助があり、電柱・電話線の移転等、会社側の協力もあり、民家の修

復も1軒1軒話し合いの上理解を得て行われてきた。現在は各地から注目される存在となったが、今又新しい問題が起きている。それは後継者群の育成である、地域ぐるみの理解が必要なので、理解した若者を数多くほしい、妻籠でもっとも頭の痛い問題である。町並み保存運動は始めはあっても終りの無いものである。何度もくりかえしこの問題につきあたることと思う。

「保存と開発の見直し」

一般的に開発は、自然を破壊し歴史的遺産もないがしろにした開発である。産業開発ばかりでなく、我々の住環境を考えても、自然や歴史を尊び考慮に入れたものは少なく、全てを壊してのち新たに造ることであった。今まで成長をとげた町と言われる街区は全て鉄骨コンクリートのビルもしくは外国のもののまね式建築に変っている。古より積み重ね築きあげられた歴史を無にすることは、人間自身を破壊することである。これからの開発は、現存する遺産をいかに活用し得るかが原点であると思う。

妻籠宿の保存という名の開発の考え方は、ただ漠然と古い宿場だから、歴史ある所だから残せ、保存せよと言っても世論は同意しない。又比較的よく残っている所でも、ほとんどの家は改造され失われたものも多い。単に凍結保存しても訪れた人に昔の風景を味わってもらうことはできない。それで保存するというこ

は復原保存をすることになる。又、集落保存は博物館的な保存ではない。人が住み生活してくれなければ、この街は死の街となる。ゴースタウンにしない為には、そこで働くことができ、生活も向上できるようにしなければならない。その為に既存の歴史的、景観的価値をどのように保存し、又復原し活用するかを良く検討しなければならない。又、地元住民の生活の為や観光客の為に必要な施設を新たに造ることも考えられる。つまり、いかにして歴史的景観を再開発するかということになる。

「保存の制度・事業のあり方」

保存事業のあり方は第一に既存の歴史的、景観的価値を検討して、何をどのように保存し復原するかを定め、次に住民や観光客にとってどんな施設が新たに必要となるかを調べ、その規模と配置を考えなければならない。又その計画が上部の県なり、さらに大きい広域圏のなかでどのような地位を占めるかも検討し、これらを総合して基本計画が定められる。実施に当たっては個々の価値検討と相互にフィードバックを繰り返し、改正しながら進められる。このような基本計画なしに、手当たり次第、目前の問題処理だけを考えて実施したら、将来それが大きな禍根となることも予想される。又取りあえず造った施設が、既成の事実となって、理想的な実施への障害となる場合も考えられる。その為の基本調査を十分行う必要がある。それに基づく全体計画の樹立である。

有 松

集落保存の問題点

総論賛成、各論反対

町並みの集落的保存の理念に反対する者は殆んどないけれども、各論では殆んど反対される。理由は金銭問題につきる。保存の為の財務負担が実施を大きく妨げているからである。この解決策は、甚だ困難ではあるが、国の文化維持に対する根本的理念の転換しかない。

要するに維持、保存に関する諸経費の総ては国の負担で行う事である。従来文化に対する国の姿勢は、ノーベル賞や文化勲賞にも税金を掛けようとする程度である。まして町並み保存を全面的に国の財政負担で行うなど、現在では、とんでもない話である。その、とんでもない考える頭の転換があってこそ、日本の政治と行政が真の文化国家として、世界に認められる時でもある。甚だ悲観的ではあるが、連盟の各位の啓蒙の努力が望ましい。

有松の問題

有松は江戸期より絞卸小売商の商家建築のみの集落であったが、明治以降一昭和に至る間に半減し、且つ第二次大戦後は絞商の廃業に依って、絞商として使われている江戸期の町家建築は3軒のみとなり、他は住宅としてか、他の業態に転用された。他業態として使われているものは、当然、外観が大きく変化している。従って現在残されている12軒の町家建築を旧に復する事は、経営形態から見ても財務的に見ても困難である。江戸期より減少したとは言っても戦前までの有松の景観は、同一業態に依る同一形態の建築

様式の調和があったけれども、第二次大戦後の経済生活の激しい移り変わりが、そのまま有松の家並みの調和を奪っていった。せめて、これ以上の減少をくい止め、かつ有松本来の景観に相応しい他の建築との調和を町の人に考えて貰う事の出来るよう、話し合いの場を持つようにしなければならない。

有松まちづくりの会では、設立当初、1名当り300円の会費を徴収したが、会員に金銭的な負担を掛けないように考えたのが、逆効果となって、一般会員の集会への出席が減少していった。

現在有松絞りの資料館を設計中であるが、この中に集会の為の部屋を設け、町のコミュニケーションの場とする計画で、町づくり運動にも大きな力となるものと思う。

有松では江戸期の建築の保存のみでなく、交通問題・生活環境等の改善等、中広い討議も行いたいと考えている。

富 田 林

文化財指定の問題について

富田林寺内町は永禄元年(1558年)興正寺第14世証秀上人の開基により荒地上に建設された整然たる町割りをもつ全国的に数少ない歴史的風致を形成している伝統的な景観を有する町並みとして知られており、本市の歴史を知る貴重なものとして保存しなければならない。と謳っている現在、10年この間景観の変化もなく、ただ整然と並んでいるのが実情です。

例えば杉山家は元八人衆の筆頭年寄りであり、元々は「わたや」を号していた。当家には慶長9年の「富田林屋敷帳之事」

を始め、古文書や絵図を多数収蔵している(現在京大国史研究室保管)。元禄10年には7軒の酒造家の筆頭であり、以降戦前まで酒造家として続いたが、特に明治期には使用人のみで70人を数えたという。

屋敷は極めて広く、東西約30間余、南北約17間で1区画全部を占め、主屋裏を南の道路に接し、周囲に土蔵、酒蔵を多数配していたが、現在では近世の遺構としては主屋とその東に延びる3室の別座敷、および2棟の土蔵と庭園を残すのみとなっているが、それでも近世の景観を誠によくしのぶことができる。現在杉山家住宅は富田林旧町中最古の、かつ最大の遺構となっている。さらには主屋の西方に連なる3室の書院座敷も豪華であり当住宅は富田林のみでなく全国的にみても最も貴重な町家遺構の一つとして重要である。が、関係学者の薦めもあり、文化財指定への方向づけ等もあり市側とも又文化庁等との話も進んでいる様子ですが、さて指定を受けた場合の問題点があります。居住者が文化財指定への動きに同意しなかったのは、膨大な固定資産税です。が然し、隣接市の羽曳野市にある吉村邸の経験等による話で指定を踏み止めています。制約及び開放された時の弊害等があげられるのではないのでしょうか。

この点を今回の討論会において外地域の参考的な意見を聞きたいと思っています。

川 越

川越の「蔵造りの町並み」の保存についての問題点

1. 該地区はかつて繁栄した商店街である

が、現在はその位置を駅周辺に全く奪われている。この地を捨てて移住した店舗も相当ある。生活の為に土地を売り度いという希望者もある。売られた土地がなんのように使用されるかその保証も制限も何もない。歴史的景観を破壊するマンションになる可能性が強い。

2.商店街ではあるが、地盤沈下を続けているこの地域を保全するには、マンション等の開発以上のメリットがなければならない。単に景観という美意識だけでは住民は動けない。

3.町並みの保全は住民だけの努力では実現出来ない。町並みを保全する為の再開発を行わねばならない。

例えば、バイパス道路をどうするか。駐車場の設置・広場の必要性・自動車の制限・回遊道路の開発、いずれも地元住民の資力では達成し得ない問題である。

全国いたるところで駅前再開発が行われ、莫大な公費が投ぜられ、行政はその奉仕に専念している。歴史的街区の保全にはかかる助成なり補助なりの特典が与えられる見込みが存在するであろうか。

単に文化庁・教育委員会の助成だけでなく、一般行政が一丸となって善処すべきである。

4.蔵造りの居住者が要望する快適な近代生活に相応しく、内部改造に対する適切な設計と技術が提供されなければならない。

5.川越という都市のなかでの歴史的街区の保存は、町づくりであり、保存のための再開発という考えでないと住民の理解と協力が得られない。

祇園新橋

私の町で当面している問題

- ①保並保存指定地区の線引外、殊に隣接部には全くの規制外となり、横着しても自由。故に線引外ある区間（巾員〇〇メートル）を指定に準ずる地帯との考えを条文化して貰いたい。
- ②家屋の修理・増築の融資優遇化を求める。
- ③補助金交附のスピード化。
- ④住民運動は特定政党の下請機関でなく有権者との自覚の上で各政党とは等間かくに位置する事。— 組織防衛
- ⑤世論の支持を得る為に常に研修する事。
- ⑥夜間特定飲食業の営業時間の規制。
- ⑦町並み保存地区内での広告規制。

大平宿

大平宿のかかえる問題

大平宿には、高冷地（積雪1m余、除雪なし）に位置する無人の集落を市民（大半が所有者ではない）が保存するという運動の性格から生ずる独自の問題が基本としてある。

以下、テーマに沿って列挙する問題点は、その意味ではテーマと多少ずれてくるとも思われるが、全国に数多い過疎による集団移住の残がい——無人集落の問題を考える一つの試金石として討論に加えさせていただきたい。

第1 所有者と行政の理解

集団移住を推進し、受け入れた人々と、保存運動を推進する側の間に先ず対話と理解が不可欠であるが、当然のこととして（経緯からして）これがなかなかむづ

かしい。①移住した人々は広い範囲にわたって分散し、年1回集まるか集まらないかである。のこす^なう^ちを認識し協力していただくためには10戸で7年間を要した。②移住を推進した行政が私有地（物）を再開発するために努力するということのむづかしさがある。再び定住しないという一札もある。③保存のために民家を復元（原）に近い修復をした場合の所有者と運動体の関係が明確になっていない。（現在は貸借関係）④移住一世の方々の理解は得られたとして、世代交替の後はどうなるのか。保護法のカバーがない現在、契約の在り方とその効力が明確でない。

第2 保存の方向と開発(利用)の方向
保存施設(環境)の中で生活体験をすることが「大平宿をのこす会」の保存・利用の基本的な考えである。（資料1～3参照）保存自体の価値と観る価値を、体験する価値の指向に発展させる立場を（会員自身が身を以て認識した「これこそが人間としての原体験ではないか」ということから）とったわけである。①金をかけてまでのこすほどの価値があるのかという声は、「たかが百姓家」というような表現でみられるように根強いものがある。この理解を得る方途は「いろいろを囲む集い」などを企画しているが、依然として大きな課題である。②自然景観を含め、民家・街道・農場・資料館など総合的な展望とそれへの過程を明確にする必要がある（資料4参照、日本大学理工学部建築学科民家研究会作成の一部＝吉田桂二氏指導）。細かいことだが売店や食堂は必要か、ゴミ籠はどうかなどという問

題も重要なのである。③ナショナルトラストの調査依頼と前項「展望」との関連。

第3 保存運動と制度・事業

①民間保存運動には資金的な限界がある。資金難のうちに無住人民家はどんどん傷んでゆく。②事業の拡大に伴って「のこす会」の組織はこのままでいいのか、例えば法人化する必要の有無、会員拡大の方策など問題は増える一方である。③伝統的建造物群保存地区の選定を受けるべきか、あるいはその他の制度の受入れが良策か、またそれらの制度を申請のためにはどのような運動が必要なのか。

（会員各々が全く別の生計を立てながらの活動であるところから、智恵がまわりかねているという実情である。）

旧制松本高校

まず、この旧松本高遺構とその風致の「県宝」本決りはまだである。理由は、県文化財保護審議会と市当局とのあいだにその用途と指定範囲についての完全な合意が成立していないためである。審議会が「内定」の際、付けた条件を聞くと、「遺構は高等教育資料館、範囲は周辺の植生を含め、現在信州大学所有のあがた神社跡まで」という方向なのであるが、市当局は、「遺構は市民が使用、範囲は建物の雨落ちまで」を希望して、所有者の承諾印をおさない。それは市当局に、「遺構が管理の面倒な骨とう品化しては困る。せっかく建設省の助成をとりつけた公園計画に差し支えるような範囲指定は困る」という、主に財政面から来る不安が根強いからである。私たちは、これを文化庁と建設省の折合いの問題だと認識し、両

者納得の行く線が出るはずだと期待している。ともあれ、市当局も、「遺構全体をぜひ重文に」というようになった。

次は、現在まだ信州大学所管の東側3ヘクタールについてである。ここには前述の由緒あるけやきの森と、とりこわし移転予定の学生寮3棟などがあるが、「基本構想」をみると、ここに、松本市の与件による、建物新築用の大きな空白部分が存在する。ここに懸案の多目的高層ビルが建設されれば、駐車場などのため、市民憩いの「森林公園」構想は九仞の功を一簣にかくことになる。これに対し私たちは、新築施設は、北隣に道路と民家一列をはさんで接している蚕糸記念公園（現在、松本市所管の児童館と野球ができる程度の広場あり、国有の桑畑および研究所に接す）に計画せよという展望を進言しているが、情勢は楽観を許さない。

いずれにせよ、私たちの運動を通じて言えることは、文化財保護問題は、国の強力な支援なくしては貧乏自治体の手にあまる場面が頻出するという、またマスコミの支援が住民運動の組織だてに不可欠である、ということである。

（なお、私たちのこんにちまでの運動経過の概括資料は、この5月18日に発行する『信州大学文理学部同窓会報、開学30年記念祭特集号』に、収載の予定である。）

柳井白壁の町並みの現状と問題点

1. 町並みの現状

- (1)柳井市は山口県の瀬戸内東部に位置する人口約38,000人の小商業都市である。非戦災都市で道路幅員が狭く、特に近世商都柳井津の間屋街として栄えた古

市・金屋筋は、今日も卸問屋を業としているが、モータリゼーション時代には不向きで、海岸地帯の交通に便利な所に卸問屋を設け、集団移転を断行した。それにつれて、この白壁の町並みは卸問屋としての店舗の性格を失ない、専ら生活居住空間と、通勤用の車庫に姿を変えた。

- (2)高度成長期には、諸種の立地条件の不備から工業化に立ち遅れ、その上、山陽新幹線が岩国～徳山を結んでからは柳井はローカル線の一駅にすぎなくなり、柳井市の発展はそのテンポを急激にゆるくしていった。

- (3)そんなとき、昭和49年に国庫補助事業として、柳井白壁の町並みの伝統的建造物群保存対策調査が実施された。これを契機として、その価値がしだいに認識されはじめ、市民の間にも柳井市の再開発とこの町並み保存の関連を真剣に考える風潮が出はじめた。

- (4)この傾向とはほぼ時を同じくして、ふるさと運動が展開されはじめた。また、郷土出身の玉野井経済学博士の提唱による日曜朝市も始まり、ふるさと柳井の見なおし運動が力強く前進し、「ふるさととは近くにありて創るもの」という発想が市民の間にもじみ出はじめた。

- (5)このようなふんいきの中で、昭和54年2月11日民俗資料館「むろやの園」において、古市・金屋を中心とする地区住民自らの発意で「柳井白壁の町並みを守る会」(会長国森紳爾)が結成された。その後、市行政サイドの協力もあって市民の町並み保存に対する関心がしだいに高まりつつあるが、次のような問

題点も内包している。

2. 町並み保存上の問題点

- (1)伝統的建造物群保存地区選定の制度により、この地区を保護する必要がある。しかし、地区住民には、保存地区となったらいろいろな制約が起り、面倒である。居住空間としては、これまでの古い建造物では不便で困るので、近代的に改造して快適に過したい、という意向が強い。

町並み保存の必要性は理解できるが、そこに住む住民の気持ちも察してほしい。

- (2)行政は法や条例で制約を加えるだけで金は出さないのではないか。したがってそこに住む住民へのメリットに対して、期待が薄い。保存と、そこに住む住民の安全・健康・便利・快適な生活への保障が両立しなくてはならない。

- (3)この町並みを保存することが、柳井市特にこの地区の再開発と具体的にどうつながり得るだろうか。この問題は重要で、慎重に検討すべきである。

- (4)保存地区に選定されたとしても、その後の国・県・市の措置が不安である。

- (5)町並み保存のためには、さし当たって崩れかかった屋根や白壁の修理をすることが急務だが、現在その技術保持者が得られない。また、莫大な経費を要する。

- (6)今後、地区住民が中心となって勉強会を重ねていくが、力強い行政の援助も必要である。

また、若者が積極的にこの問題と取り組む方途を講じなくてはならない。

維持保存地区の選定を受け、この伝統的建

造物群を後世に伝えると共に、柳井市再開発の核とすることは、地区住民を中心とする守る会や市民の責務であるという総論においてはコンセンサスを得つつあるが、各論においては上記のような問題点が潜・顕在しているようである。

吹屋

1. 修理修復の家数が多い割に単年度の事業予算が少く、事業対象家屋を決める順番の問題。
2. 不在の老朽家屋は着工がおそくなればなる程いたみがひどくなるばかり、在住の家との関連で着工を早くするわけにもいかず難しい問題点の一つ。
3. 防災施設の整備が先か、家屋の修理・修復が先かの問題。
4. 電柱・電線等景観上の問題。
5. 吹屋の特長としての屋根瓦、弁柄格子及び弁柄壁の修築をどの場合もするか否か、古い赤味の瓦が少い点、若干白漆喰壁及び格子等のない場合との設計上の諸問題。
6. 各商店の店舗の改造店主との意見の違い及び構造上の諸問題。
7. 旧町並みとバイパスの関係を検討。
8. 町並み修築と観光化の傾向の問題。

町並みゼミ小樽の夕 25日 18:30～

司 会 藤女子大教授 小笠原 克

○市民の皆様とともに、町並みゼミに各地から集まられた皆様と、小樽の町について語りあいたいと思っています。

日本の各地から、ふるさとに限りない愛情をそそぐ人々が遠い北の小樽へ集まってきます。

それも手弁当で。

自分達の町を自慢しあい、歴史につちかわれた町並みに住むことの幸せを語りあい、真に住みやすい町を考えるために。

集まってくる顔ぶれは様々。

主役は、肩書きをもたない各地の住民、自治体の関係者、それにさまざまな分野の専門家。

皆に共通するのは、ふるさとの歴史につちかわれた町並みに誇りを持ち、その町並みを残す方向にこそ、豊かなふるさとづくりがあると確信していることです。

小樽では、運河の保存をめぐる、さまざまな論議があります。

しかし、ここであらためて全国に目を向けてみませんか。大きな町、小さな町、山の町、海の町。さまざまな町に住む人々が、そのふるさとをどうみつめ、どのような町をつくろうとして真険にとりくんでいるのか。それを知るために。

小樽での集まりは、5月24日から26日までの3日間です。特に25日夜の「町並みゼミ小樽の夕」では、全国から集まった人々と多くの市民をまじえて、わがふるさと小樽について語りあいたいと思っています。

みなれてしまった町にも独自の文化が息づいている。

生活の跡が深く刻みこまれた美しい町並みが残っている。きっとそんなことに気がつくと思います。

総括討論会 26日 9:00～12:00

連盟からの報告

分科会総括

全体討論

宣言

閉会

小樽一函館ツアー



重要文化財
旧下ヨイチ運上家

旧下ヨイチ運上家は松前藩が北海道の各地に設けた“運上家”の唯一の遺構である。

ヨイチに運上家が建てられた時代については定かでないが、文化4年には下ヨイチ運上家が存立していたことは確かである。現建物は嘉永6年(1863)の再建とみられており、当初はほぼ北向きに建ち、梁間8間、桁行約18間の本体で、下手に2間半の庇と背面に何か所かの突出部が付いていた。その後、幾回かの改築

があり、明治20年前後に向きを東向きに改めている。この時下手4間を撤去したとみられるが確証はない。

復元整備にあたっては、現存部の痕跡、明治初期の写真、古図の間取等を総合し、明治20年代の規模・外観に規準をおき、桁行18、5間、梁間8間、切妻造り木造平屋建(建物下手の表裏に二階あり)、石置屋根(玄関・出窓庇等の一部屋根は柿板葺)の旧観に復元している。

ニッカウ井スキー北海道原酒工場

スコットランドの伝統が息づく

日本のハイランド

札幌から西へ50km。北海道余市。ここにニッカ第一の原酒工場がある。余市とはアイヌ語でイヨテイン（蛇のように曲がりくねった大きな川のある所）という説と、イオチ（蛇のいる温暖な所）というふたつの説がある。

1年の $\frac{1}{3}$ は雪に埋もれるさい果ての地である。

今から50年前、ウイスキーづくりの土地を求めて全国を行脚した竹鶴は、当時人影もまばらな余市を訪れて、日本でウイスキーをつくるならばこの地においてほかにはない、と考えた。

水、空気、温度、湿度
…あらゆる点でウイスキーづくりにふさわしい条件を備えていた。この地に、製造工程のひとつひとつにまで伝統を遵守した原酒工場ト（草炭）を焚く。ポれる素朴な蒸溜機の火

貯蔵庫は昔ながらの石造りである。
250年のスコットランドの伝統がそのまま
ここに受け継がれている。とれる魚まで
スコットランドと同じといわれる積丹の
海から湧きあがる、朝な夕なの深いモヤ。

スコットランドそっくりといわれる山河、
樽をつくる槌の音…都会の塵埃と喧噪を
遠くはなれて、自然と人が一体になった
ウイスキーづくりが今日もすすめられて
いる。



「街と建物—明治・大正・昭和」

北海道地区報告会その主旨と概要

明治・大正・昭和戦前のいわゆる近代建築は、近年の都市開発の中で急速に失われつつあります。ことの是非は別として、これらの近代建築が、日本の近代化の歩みを具体的に示す歴史的資料として、また、それぞれの都市において個性的な景観を創り出す要素として重要な意味をもつものであることは言を待たないでしょう。

この度、日本建築学会では、数年来の全国的な調査により、日本に現存する近代建築のリストをとりまとめました。^{※1}このリストは、今後の近代史研究の基礎資料としても、近代建築遺産の保存・活用を考えるための検討資料としても極めて有意義なものと思われます。

近代建築史研究会およびトヨタ財団では、この成果を幅広く各地の関係者にご理解いただくことを目的に、全国の主要都市において表記の報告会を開催することとしました。

※1 この調査は日本建築学会「大正・昭和戦前建築調査小委員会」において朝日学術奨励金、トヨタ財団研究助成金を得て進められ、その成果は本年3月に「日本近代建築総覧」として技報堂出版(株)より刊行の予定である。

※2 「大正・昭和戦前建築調査小委員会」を母体とした任意の研究団体。(代表者 村松貞次郎)

各報告会では下記のスケジュールで行われます。北海道地区の報告会では、北海道における近代建築の現状やその特徴について報告した後、函館を事例として港町の魅力をどう再構築するかという討論

を計画しております。近代の建築遺産・土木遺産をこれからの町づくりにどう生かしていくか、そのために地方行政は何をなし得るか、等々が論議されることでしょう。

小樽を訪れた皆様が、併せてこの報告会にご出席され、討論に参加いただくことを期待しております。報告会への出席は事前にハガキによってトヨタ財団全国巡回報告係にお申込みいただくことしておりますが、定員に余裕のある場合は当日直接会場にお越しいただければ結構です。(入場無料)

報告会のスケジュール(4月20日現在)

報告会	開催地	開催時期
1. 東海地区報告会	名古屋市	2月23日(土) 6時
2. 九州地区報告会	福岡市	3月29日(土) 6時
3. 四国地区報告会	高松市	4月26日(土) 6時
4. 中国地区報告会	倉敷市	4月27日(日) 6時
5. 北海道地区報告会	函館市	5月27日(火)
6. 近畿地区報告会1.	神戸市	6月14日(日)
7. 近畿地区報告会2.	大阪市	6月15日(月)
8. 近畿地区報告会3.	京都市	6月21日(日)
9. 東北地区報告会	盛岡市	7月26日(日)
10. 北陸地区報告会	金沢市	9月13日(日)
11. 東京シンポジウム	東京都	11月28日(金) ~12月

お問い合わせ先

〒160 東京都新宿区西新宿2丁目1-1
新宿三井ビル37階 私書箱236号

(財)トヨタ財団 全国巡回報告会係

町づくりと近代の遺産

日時：昭和55年5月27日(火) 1:20~6:00pm

場所：函館市公会堂 大講堂 (入場無料)

＜プログラム＞

開会あいさつ (財)トヨタ財団専務理事 林 雄二郎
 歓迎あいさつ 函館市長 矢野 康

1. 総括報告 「日本近代建築総覧」作成の経緯と意義
 東京大学生産技術研究所教授 村松 貞次郎

2. 地区報告 北海道に現存する近代建築遺産
 1. (明治の建築を中心に)
 北海道大学工学部助教授 越野 武
 2. (大正・昭和戦前の建築を中心に)
 北海道工業大学工学部教授 遠藤 明久

(休憩)

3. 提言および討論
 「港町：魅力の再構築を考える」
 司会 東京大学工学部教授 川上 秀光
 提言1. (活力ある魅力を一函館の明日を考える)
 函館大学商学部教授 大野 和雄
 提言2. (港町の景観的特徴とその生かし方)
 北海道大学工学部教授 足達 富士夫
 提言3. (臨港地区の保存と再開発—横浜の事例から)
 横浜市技監 田村 明
 提言4. (港湾行政の役割—その可能性と限界)
 国土庁計画調整局計画官 川崎 芳一

主催：近代建築史研究会・(財)トヨタ財団

後援：北海道教育委員会・函館市・函館市教育委員会
 (社)日本建築学会・(社)日本建築士会連合会
 (社)北海道建築士会・(社)函館青年会議所
 朝日新聞社・NHK函館放送局

伝統あるヨーロッパの香り

JUN-ROPE

SUZUKI

オタル・セントラルタウン ☎ 22-6729

市民待望の天狗山レストラン

ニュー三幸てんぐ山荘

本店 稲穂銀座一番街
☎ 33-3500
別館 小樽市市民会館内
☎ 27-0014
てんぐ山荘 天狗山スキー場内
☎ 32-7575



OTARU
ishii

画材専門店

石井ガクブチ店

小樽市花園1丁目10番1号
TEL 23-2492・32-4379



コージーコーナー

札幌市中央区北一西三
☎ 011(231) 2455

焼物・食事

居酒屋

暮六つ

花園3丁目浮世通り

☎ 32-1996



祝 第3回全国町並みゼミ

日夜、心のこもった唄作りに努力する

待ちこがれコンサート工房

代表 金 欠 貪 児
斉 藤 ケメ子
天 下 善 博

日夜新鮮なニュース運びに努力する

北海道新聞

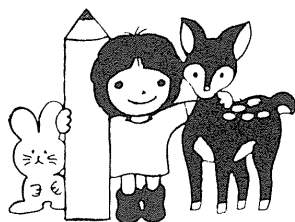
日本経済新聞

日本産業新聞

日本流通新聞

中新聞店

花園4-3-12 ☎ 33-6063



安田

小樽市稲穂1丁目6番15号
TEL(代表)33-8881
札幌市中央区北3条西3丁目
TEL 011(代)221-4490

ランプとコーヒー

光喫茶

小樽市アーケード内
☎ 32-1394

内科・小児科

吉田医院

吉田良三

小樽市稲穂5-4-3
バス停(色内川下)
電話(代表)32-3132

内科・小児科

枝医院

枝 将

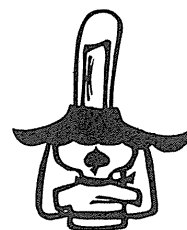
小樽市入船2-6
(バス停入船十字街)
電話 22-5293

地酒とそうざい料理

いかめしと三平汁とヴィヤベース

すとおか

花園1-12-3
☎ 23-4700
☎ 32-4700



らぽろ専門店
北一硝子

☎ 33-1991

珈琲舎 洋燈

☎ 23-9911

営業時間 AM9:00~PM7:00

小樽駅より歩いて10分です。ぜひお立寄り下さい。

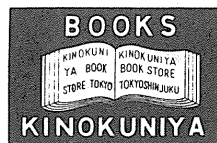
小樽市花園1丁目6番10号



新刊書籍・雑誌・文具

本のいろは堂

サンポート長崎屋 1F
☎ 33-8264



紀伊國屋書店

札幌店(231)2131 マルサ店(213)3591
小樽店(33)1381 厚別店(892)6101
真駒内店(582)3828 琴似店(644)3345

なにわ書房

札幌市中央区北1西3駅前通り
TEL 221-4433

リアルなにわ

札幌市中央区南1西4日之出ビル地下B1B2
(地下鉄大通駅改札口前) TEL 221-3800

BOOKS 左文字

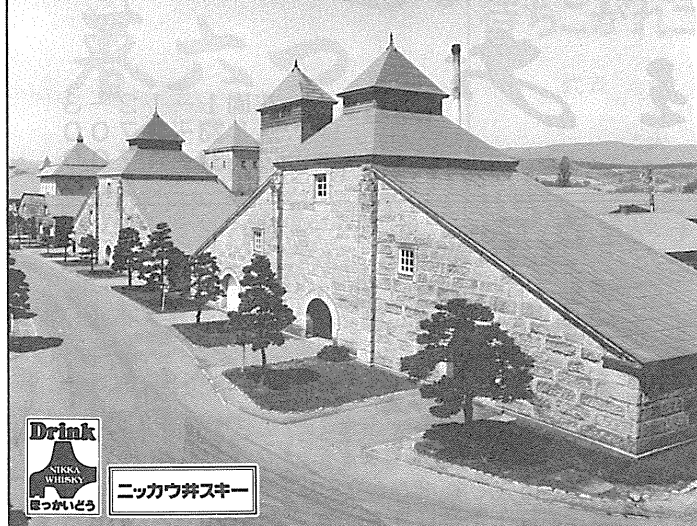
小樽市花園1-1
TEL 24-0315

本 新刊・書籍・雑誌・文具・コピー フレッシュな情報を玄関まで

銭函 文嘉堂書店 瀬口嘉幸

〒047-02 小樽市銭函1丁目118
☎ 013462-6219

ありがとう、北海道。 ウイスキーの故郷よ。



水、気温、湿度…そのどれもがよいウイスキーのために必要だったので。ニッカが北海道にやってきて半世紀。北の、恵まれた自然のなかですぐれたウイスキーをつくり続けてきました。ありがとう、ウイスキーの母なる大地、北海道。



スーパーニッカ



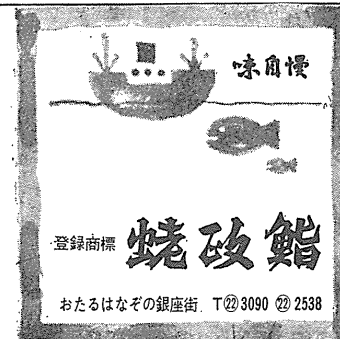
ニッカウイスキー

ご贈答に、おみやげに

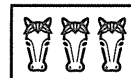
かま栄

かまぼこ

花園レインボータウン ☎ 256181
駅前サンビルプラザ ☎ 342708
⊕ 今井デパート売店 ☎ 251151



おたるはなぞの銀座街。T 23090 22538



創造をささえる技術——

ミヅウマ

手造り・素泊り

民宿「上昇」

小樽市緑1-27-10
☎ 0134-32-9689

祝 第3回全国町並みゼミ

株式会社 石井印刷

Address 小樽市色内1-15-8
Telephone (代) 23-8484

昭和55年5月24日発行

編集 第3回全国町並みゼミ実行委員会
発行

代表 峰 山 富 美

小樽市松ヶ枝2-5-32

電 話 0134-23-6377

印刷 株式会社 石 井 印 刷
